

平成29年度
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書
(平成28年度実績)

平成30年3月

鳥 取 県

目 次

第1章 調査の概要	5
第1節 調査の目的	5
第2節 調査に関する基本的事項	5
1. 調査対象期間	5
2. 調査対象廃棄物	5
3. 調査対象業種	6
4. 調査対象区域	8
5. 発生・排出及び処理・処分状況	9
第3節 調査の方法	11
1. 調査方法の概要	11
2. 標本調査について	12
第4節 調査結果の利用上の留意事項	15
1. 産業廃棄物の種類の区分について	15
2. 委託中間処理後の残さ量について	15
3. 建設業の地域別発生量について	15
4. 単位と数値に関する処理	15
第5節 標本抽出・回収結果	16
第2章 調査結果	17
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	17
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	18
1. 種類別の発生・排出状況	18
2. 業種別の発生・排出状況	19
3. 地域別の発生・排出状況	20
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	21
1. 処理・処分状況の概要	21
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	23
3. 委託処理状況	24
4. 資源化、再生利用状況	25
5. 最終処分状況	28
第4節 第1次産業を含む調査結果	29
1. 種類別の発生・排出状況	29
2. 業種別の発生・排出状況	30

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	31
1. 農業	31
2. 鉱業	32
3. 建設業	33
4. 製造業	35
5. 電気・水道業	38
6. 情報通信業	40
7. 卸・小売業	42
8. 医療・福祉	44
9. サービス業	46
10. その他の業種	48
第3章 産業廃棄物の推移	50
第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）	50
1. 種類別の発生・排出状況の比較	50
2. 業種別の発生・排出状況の比較	52
3. 地域別の発生・排出状況の比較	54
4. 処理・処分状況の比較	56
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	57
1. 将来予測の方法	57
2. 排出量の将来予測	59
3. 処理・処分状況の将来予測	61
第4章 その他の調査結果	62
第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	62
1. 産業廃棄物の搬出状況	62
2. 最終処分量の県外移動状況	63
第2節 特別管理産業廃棄物	64
1. 種類別発生・排出状況	64
2. 業種別発生・排出状況	65
3. 処理・処分状況	66
巻末資料	68

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 28 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッターダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類 () 内は、細区分。
① 燃え殻
② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④ 廃酸
⑤ 廃アルカリ
⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦ 紙くず
⑧ 木くず
⑨ 繊維くず
⑩ 動植物性残さ
⑪ 動物系固形不要物
⑫ ゴムくず
⑬ 金属くず
⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した]
⑮ 鉱さい
⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰ 動物のふん尿
⑱ 動物の死体
⑲ ばいじん
⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限定）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後に生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成25年10月改定）の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
熱供給業	熱 供 給 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究 ・ 専 門 業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿 泊 業 ・ 飲 食 業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生 活 関 連 業
<教育、学習支援業>	教 育 ・ 学 習 業
<医療、福祉>	医 療 ・ 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

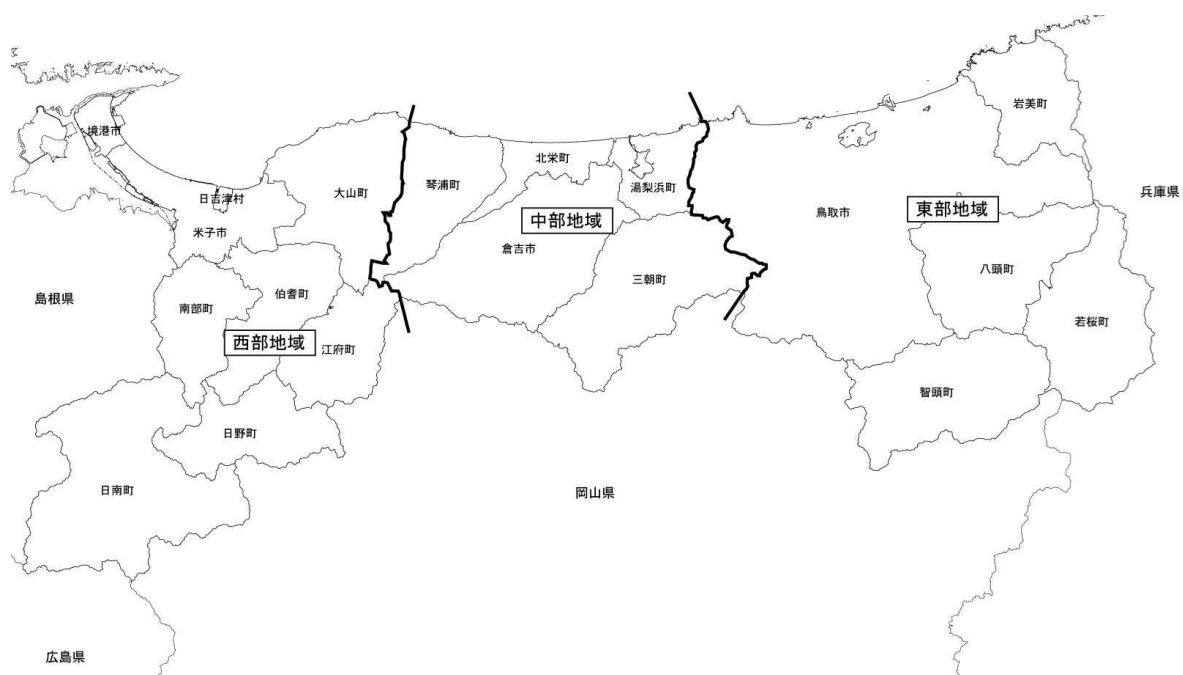


図1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

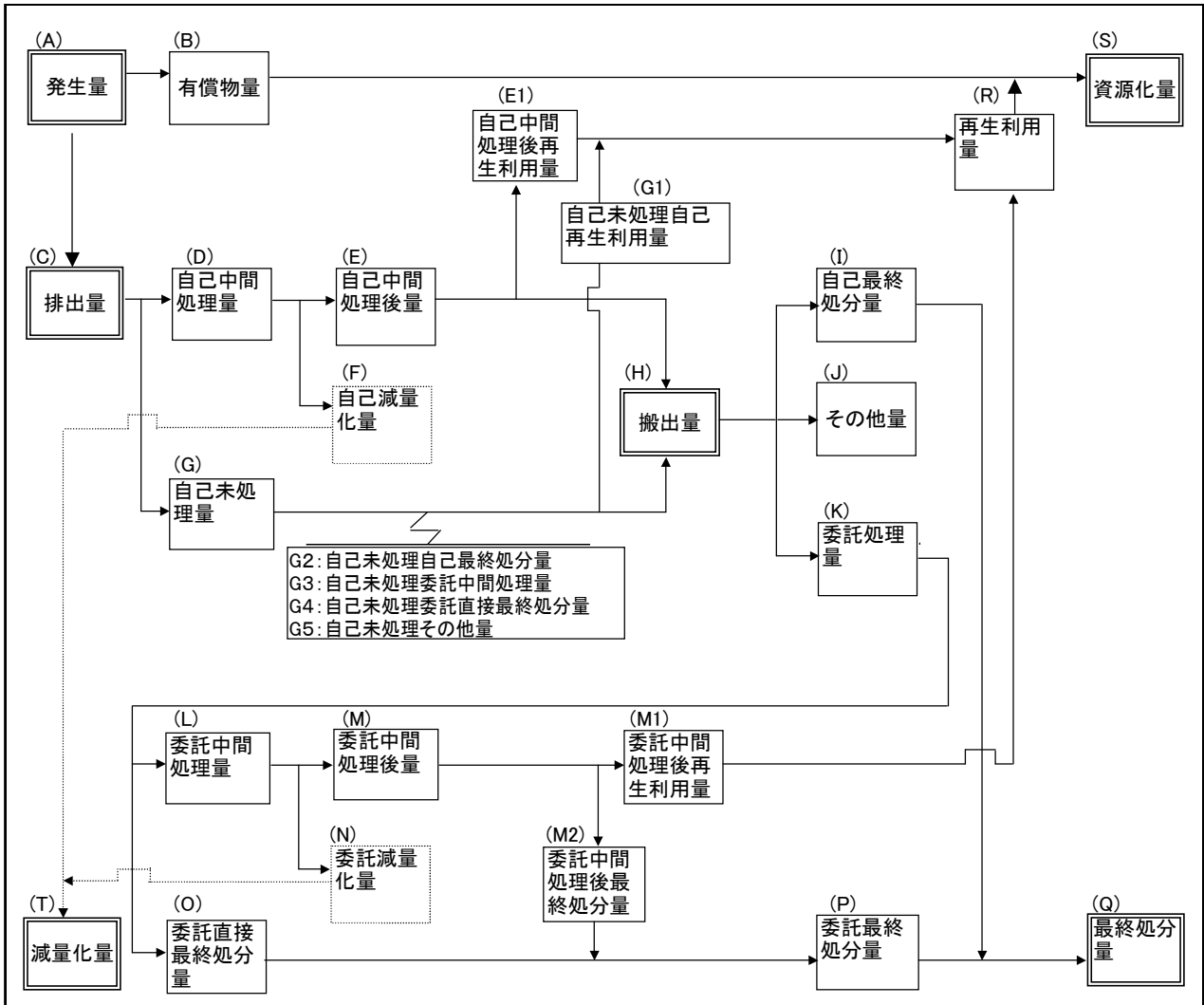


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、多量排出事業者処理計画実施状況報告（以下、「多量報告」と言う。）、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式。以下「アンケート」と言う。）及び県保有の既存資料を基に行う調査（資料調査）を基本としており、多量報告とアンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉		○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。本調査では、平成 29 年度に報告されたマニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式）のデータを標本とし、不足する情報については、多量報告や平成 28 年度鳥取県産業廃棄物実態調査報告書（平成 27 年度実績）のデータで補完した。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

(2) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

ア 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

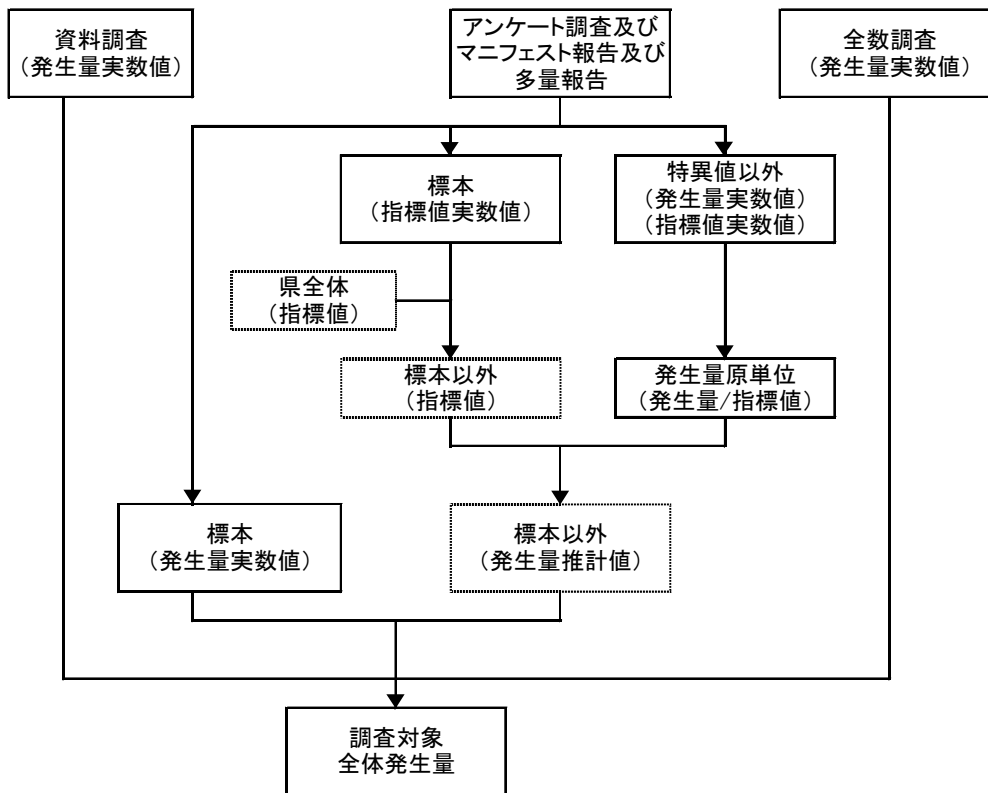
イ 調査対象全体の発生量の推計方法

アで算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出	
A式 $\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法	
B式 $W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

産業廃棄物の発生量推計の概要を図1-3-2に示す。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

ウ 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-2 のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
漁業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
運輸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
生活関連業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
教育・学習業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
医療、福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 基礎調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
公務	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）

(3) 有償物量の推計方法

今回の調査では、実績値として多量報告を、アンケート調査票としてマニフェスト交付等状況報告書を利用した。このため、有償物量については報告対象でなく、回答を得ることができないことから、平成28年度に実施した実態調査結果を用いて、平成28年度の有償物量を推計した。

(4) 処理状況の処理方法

各処理量は、アンケート調査によって得られた標本の業種別種類別の処理比率を(2)イで求めた業種別種類別の発生量に乗じて求めた。

なお、委託中間処理後の残さ量については、第4節2で示すように、種類別委託中間処理方法別の残さ率に乗じて求めた。

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→（焼却処理）→〔燃え殻〕、〔ばいじん〕 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上） 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、実態調査結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、単位未満である。

第5節 標本抽出・回収結果

アンケート調査で回収のあった件数と、平成29年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表1-5-1に示すとおりである。

実績報告と、マニフェスト交付状況報告書のうち活動量指標等の記載のない調査票を除いた有効回答件数（標本）は、983件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数27,885件（平成26年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると3.5%となっている。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	区分	総事業所数 (件)	有効回答件数 (件)	多量排出		有効回答率 (%)	集計排出量 (t/年)	推計排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
				事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計		27,885	983	128	855	3.5%	954,772	1,114,435	85.7%
農業		309	0	0	0	—	559,834	559,773	100.0%
漁業		48	0	0	0	—	—	—	—
鉱業		5	2	1	1	40.0%	6,810	7,090	96.1%
建設業		2,444	210	72	138	8.6%	186,967	287,785	65.0%
製造業		1,720	134	21	113	7.8%	156,472	193,974	80.7%
電気・水道業		55	44	15	29	80.0%	18,926	18,926	100.0%
情報通信業		221	15	1	14	6.8%	2,996	3,117	96.1%
運輸業		525	41	1	40	7.8%	8,620	10,600	81.3%
卸・小売業		7,174	152	0	152	2.1%	5,370	14,590	36.8%
金融・保険業		559	31	0	31	5.5%	36	122	29.7%
物品賃貸業		1,332	12	0	12	0.9%	121	478	25.2%
学術研究・専門業		1,022	36	0	36	3.5%	158	737	21.5%
宿泊業・飲食業		3,466	49	0	49	1.4%	413	1,072	38.6%
生活関連業		2,642	58	0	58	2.2%	1,793	2,543	70.5%
教育・学習業		1,187	26	0	26	2.2%	130	1,070	12.1%
医療・福祉		2,312	81	16	65	3.5%	3,586	8,203	43.7%
複合サービス業		355	11	0	11	3.1%	269	290	92.6%
サービス業		2,112	66	1	65	3.1%	2,066	2,586	79.9%
公務		397	15	0	15	3.8%	205	1,479	13.9%

第 2 章 調査結果

平成 28 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

第 1 節 第 1 次産業を除く調査結果の概要

平成 28 年度の 1 年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量（第 1 次産業を除く）は 566 千トンであり、有償物量の 12 千トン（発生量の 2.0%）を除いた産業廃棄物の排出量は 555 千トン（同 98.0%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 543 千トン（排出量の 97.9%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は 6 千トン（同 1.0%）、直接最終処分された量は 6 千トン（同 1.1%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は 108 千トン（同 19.6%）で、再生利用量は 420 千トン（同 75.7%）、最終処分量は 26 千トン（同 4.7%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて 73 トンとなっている。

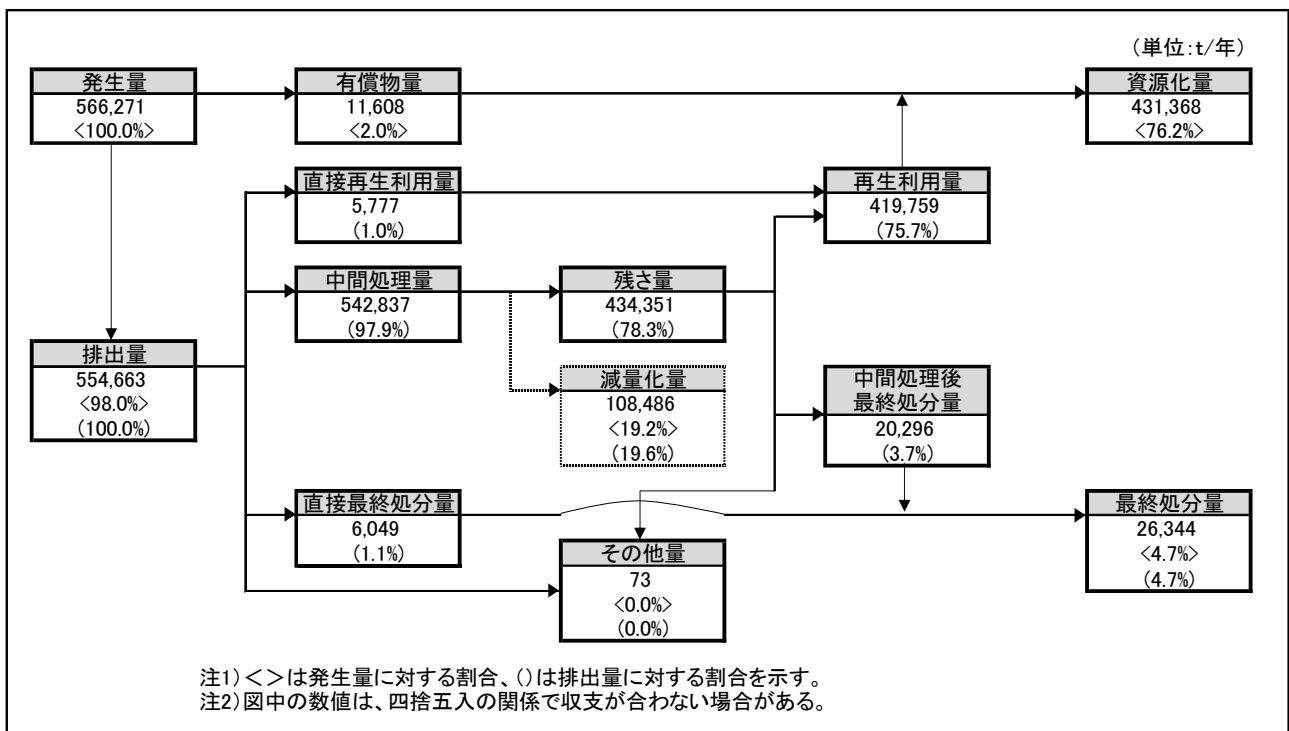


図 2 - 1 - 1 発生・排出及び処理・処分の状況（第 1 次産業を除く）

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量（566千トン）を種類別にみると、がれき類が238千トン（発生量の42.1%）で最も多く、次いで、汚泥が117千トン（同20.6%）、木くずが51千トン（同9.1%）、ばいじんが31千トン（同5.5%）、廃プラスチック類が30千トン（同5.4%）、ガラスくず等が25千トン（同4.3%）等となっており、これら6種類で発生量の87.0%を占めている。

排出量（555千トン）を種類別にみると、がれき類が238千トン（排出量の43.0%）で最も多く、次いで、汚泥が117千トン（同21.0%）、木くずが50千トン（同8.9%）、ばいじんが31千トン（同5.6%）、廃プラスチック類が30千トン（同5.4%）、ガラスくず等が25千トン（同4.4%）等となっており、この6種類で排出量の88.3%を占めている。

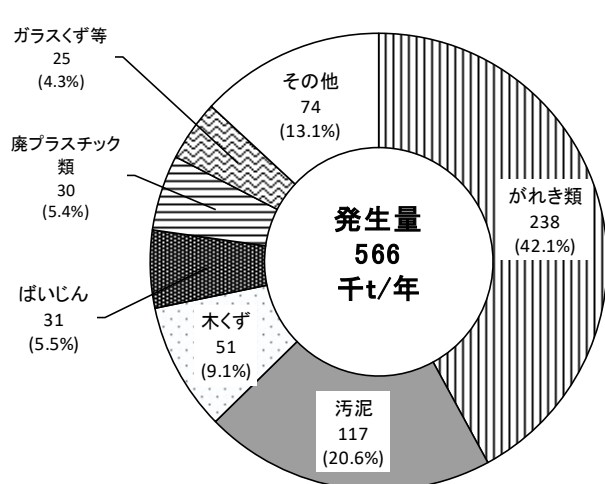


図2-2-1 種類別の発生量

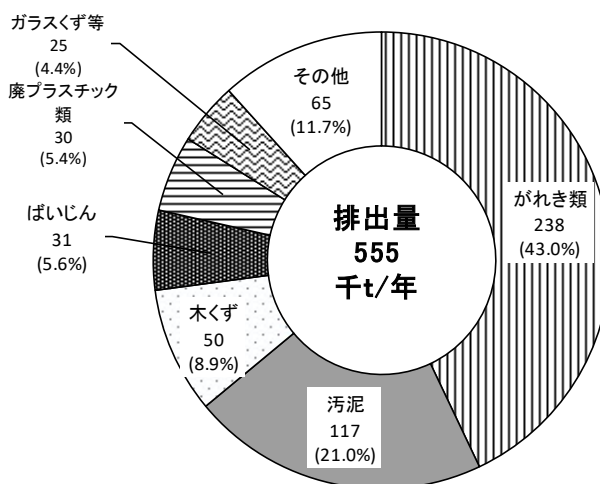


図2-2-2 種類別の排出量

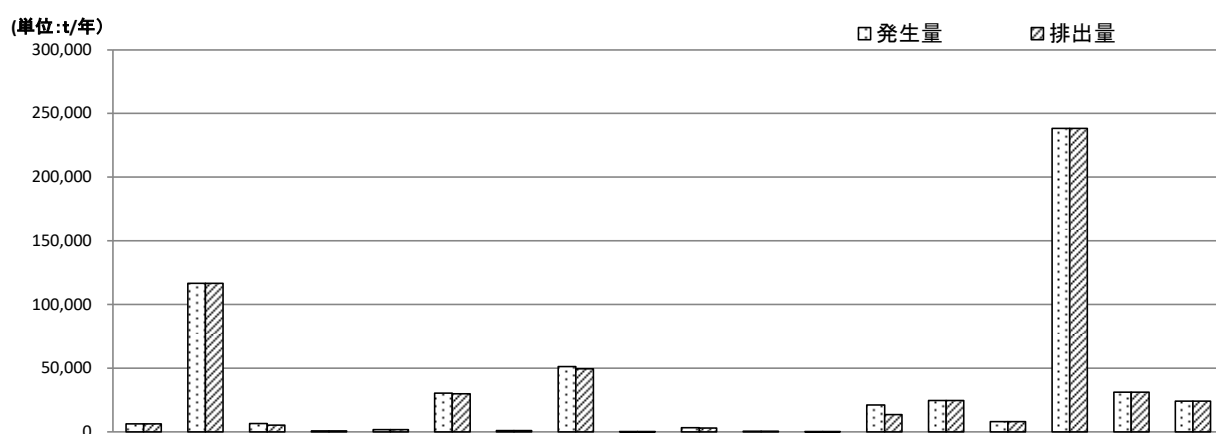


図2-2-3 種類別の発生量、排出量

種類	交換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	発生量	566,271	6,162	116,594	6,401	771	1,838	30,308	1,039	51,300	208	3,427	539	35	21,170	24,534	8,245	238,292	31,170	24,236
	排出率 (%)	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(9%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(1%)	(42%)	(6%)	(4%)
排出量	排出量	554,663	6,162	116,594	5,234	771	1,838	29,853	1,039	49,517	208	2,946	539	35	13,454	24,534	8,245	238,292	31,170	24,231
	排出率 (%)	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(9%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(1%)	(43%)	(6%)	(4%)

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4～6に示すとおりである。

発生量(566千トン)を業種別にみると建設業が289千トン(発生量の51.0%)で最も多く、次いで、製造業が204千トン(同36.0%)、電気・水道業が19千トン(同3.4%)等となっており、この3業種で発生量の90.4%を占めている。

排出量(555千トン)を業種別にみると、建設業が288千トン(排出量の51.9%)で最も多く、次いで、製造業が194千トン(同35.0%)、電気・水道業が19千トン(同3.4%)等となっており、この3業種で排出量の90.3%を占めている。

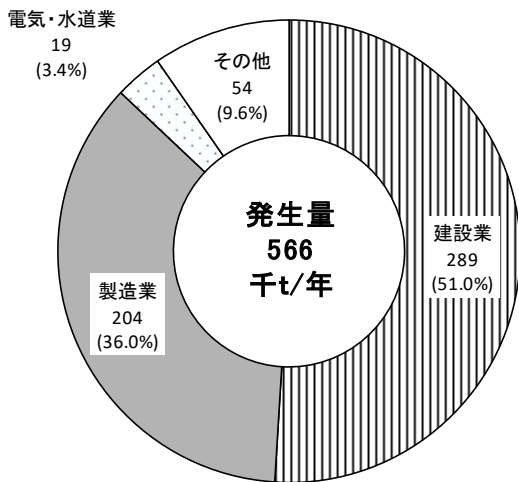


図2-2-4 業種別の発生量

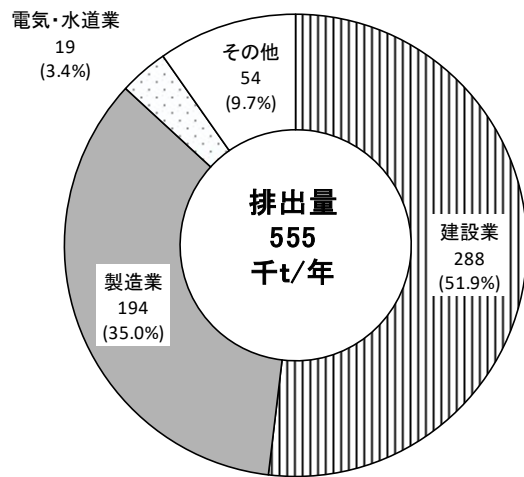
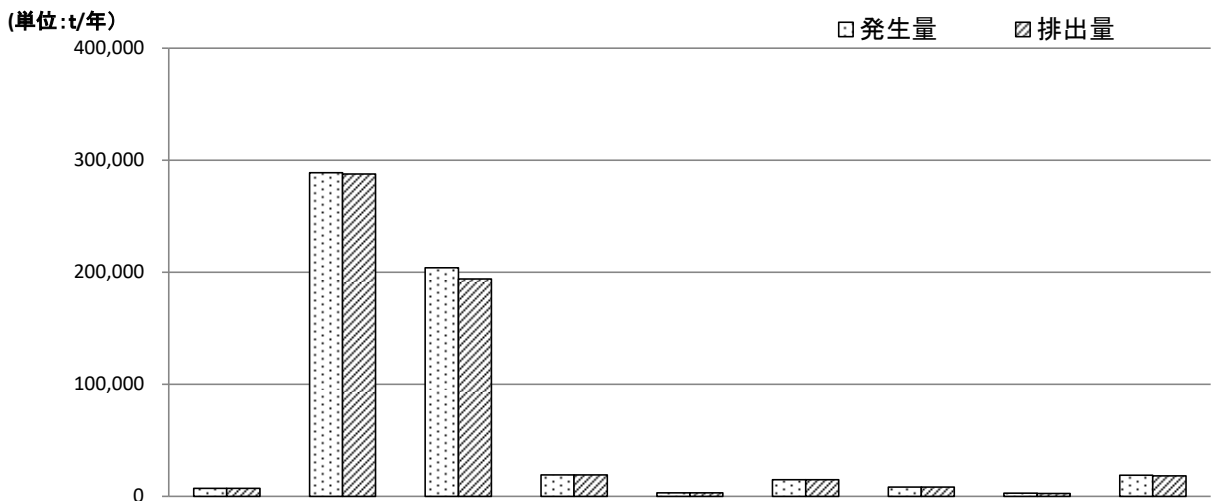


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	566,271 (100%)	7,090 (1%)	288,750 (51%)	204,086 (36%)	18,981 (3%)	3,117 (1%)	14,708 (3%)	8,203 (1%)	2,626 (0%)	18,709 (3%)
排出量	554,663 (100%)	7,090 (1%)	287,785 (52%)	193,974 (35%)	18,926 (3%)	3,117 (1%)	14,590 (3%)	8,203 (1%)	2,586 (0%)	18,391 (3%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量（566千トン）を地域別にみると、西部地域が334千トン（発生量の59.0%）で最も多く、次いで東部地域が153千トン（同27.1%）、中部地域が79千トン（同13.9%）となっている。

排出量（555千トン）を地域別にみると、西部地域が329千トン（排出量の59.4%）で最も多く、次いで、東部地域が149千トン（同26.9%）、中部地域が76千トン（同13.7%）となっている。

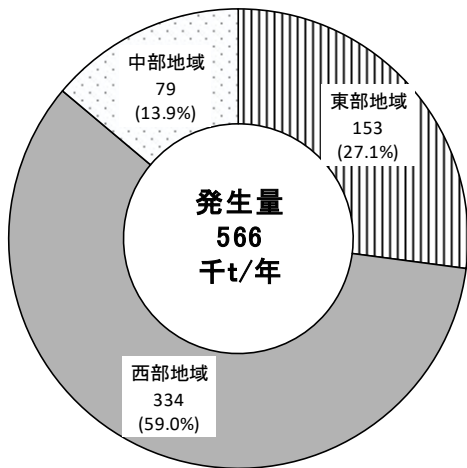


図2-2-7 地域別の発生量

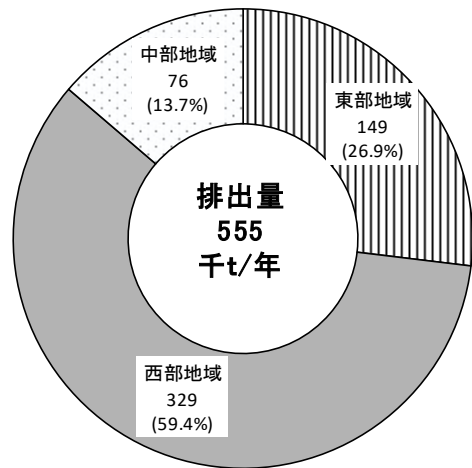
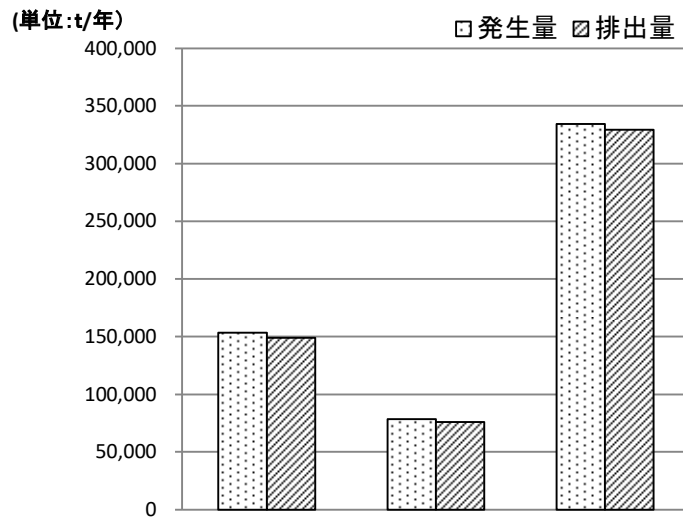


図2-2-8 地域別の排出量



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
発生量	566,271 (100%)	153,276 (27%)	78,626 (14%)	334,369 (59%)
排出量	554,663 (100%)	149,170 (27%)	76,096 (14%)	329,396 (59%)

図2-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。平成28年度の処理・処分状況を見ると、排出量555千トンのうち、再生利用量は420千トン（排出量の75.7%）、中間処理による減量化量は109千トン（同19.6%）、最終処分量は26千トン（同4.7%）、保管等のその他量は73トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

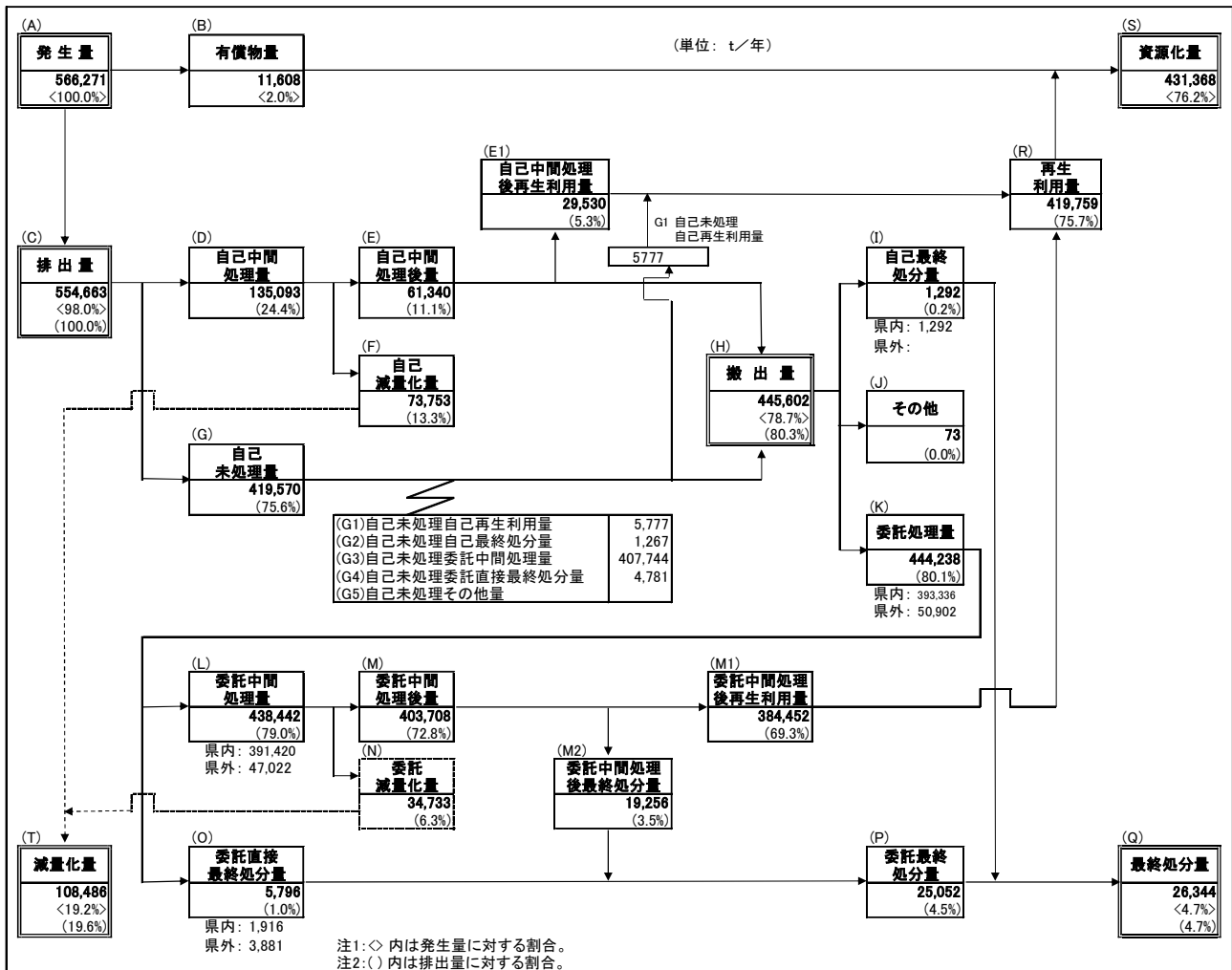
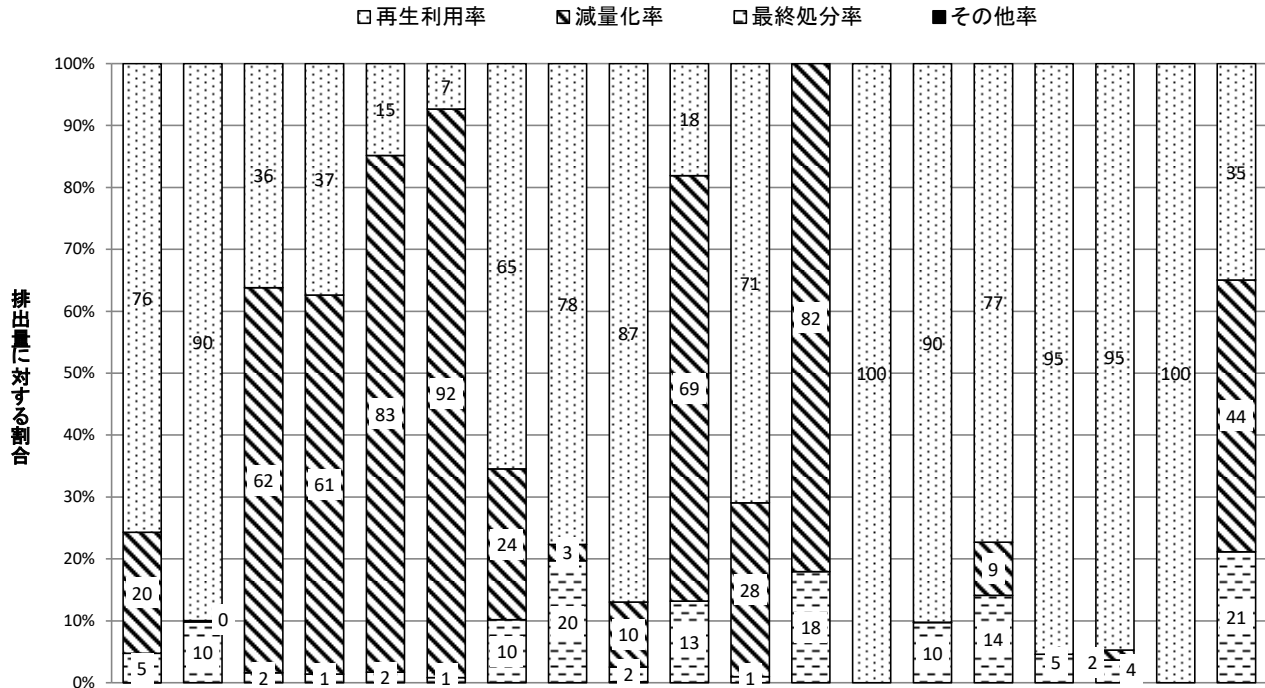


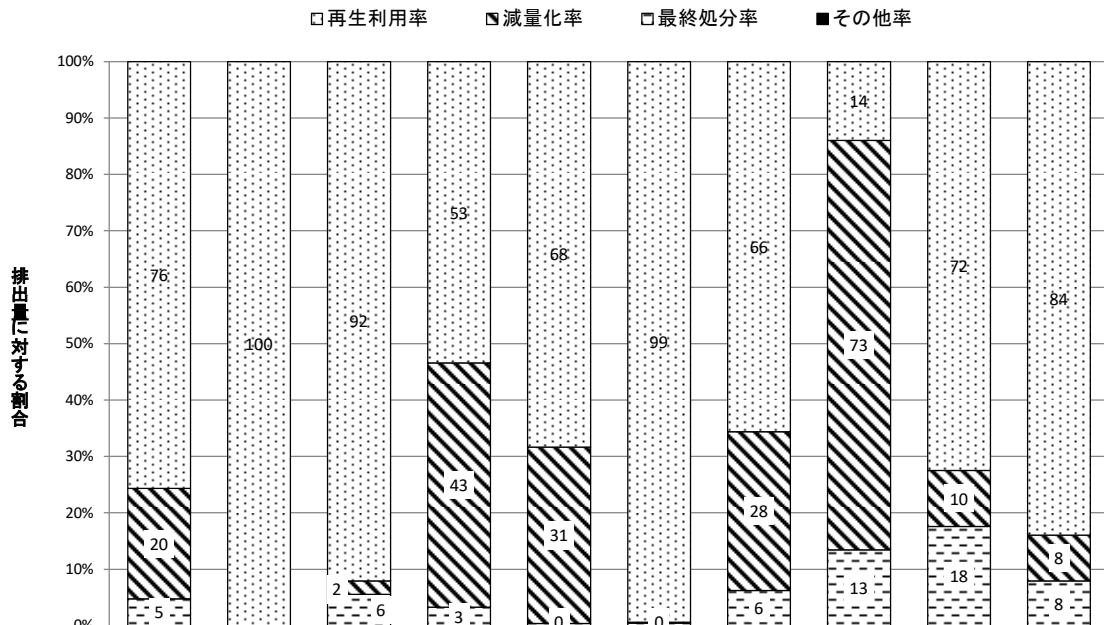
図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



種類:無変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系屑形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	554,663	6,162	116,594	5,234	771	1,838	29,853	1,039	49,517	208	2,946	539	35	13,454	24,534	8,245	238,292	31,170	24,231
再生利用量	419,759	5,545	42,176	1,956	114	135	19,540	807	43,072	38	2,090	442	35	12,136	18,952	7,861	225,668	31,170	8,464
減量化量	108,486	11	72,485	3,203	644	1,688	7,267	27	5,190	143	826	442	10	2,120			3,790		10,640
最終処分量	26,344	606	1,933	75	13	15	3,046	205	1,183	27	29	97		1,308	3,461	385	8,834		5,127
その他量	73								73										

注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

図 2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	554,663	7,090	287,785	193,974	18,926	3,117	14,590	8,203	2,586	18,391
再生利用量	419,759	7,090	264,966	103,645	12,929	3,098	9,572	1,146	1,875	15,438
減量化量	108,486		6,781	83,968	5,918	4	4,105	5,955	256	1,498
最終処分量	26,344		15,964	6,361	79	15	913	1,103	455	1,454
その他量	73		73							

図 2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、135千トンであり、排出量の24.4%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が91千トン（自己中間処理量の67.4%）で最も多く、次いで、がれき類が17千トン（同12.8%）、ガラスくず等が10千トン（7.6%）、木くずが7千トン（同5.4%）等となっている。

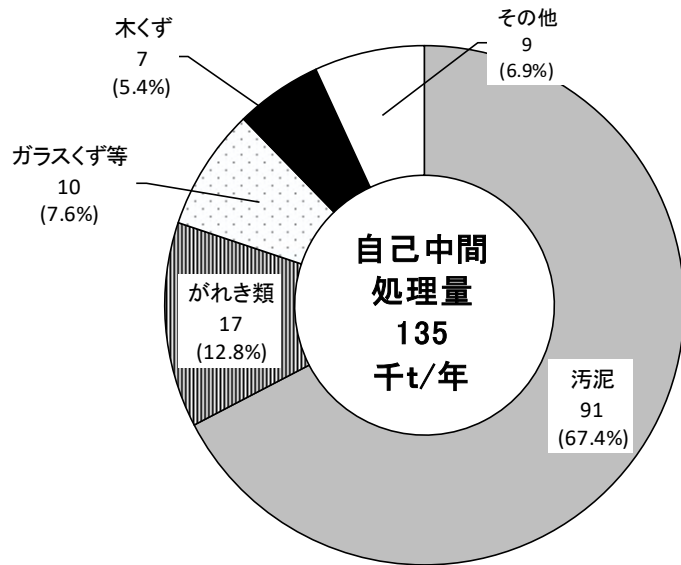


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、動物系固形不要物（100.0%）、汚泥（78.1%）、ガラスくず等（41.6%）、その他産業廃棄物（28.2%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、その他産業廃棄物（95.0%）、動物系固形不要物（82.0%）、繊維くず（77.9%）、汚泥（69.1%）等となっている。

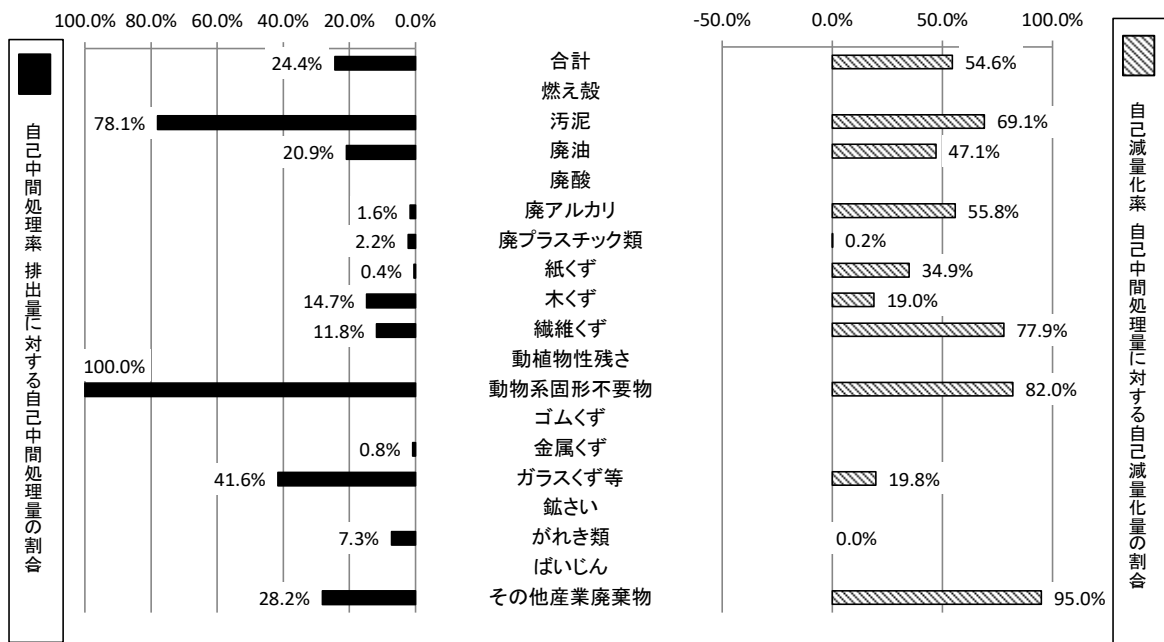


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、444千トンであり、排出量の80.1%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が225千トン(委託処理量の50.6%)で最も多く、次いで木くずが43千トン(同9.7%)、汚泥が40千トン(同9.0%)、ばいじんが31千トン(同7.0%)、廃プラスチック類が30千トン(同6.7%)、ガラスくず等が22千トン(同5.0%)等となっている。

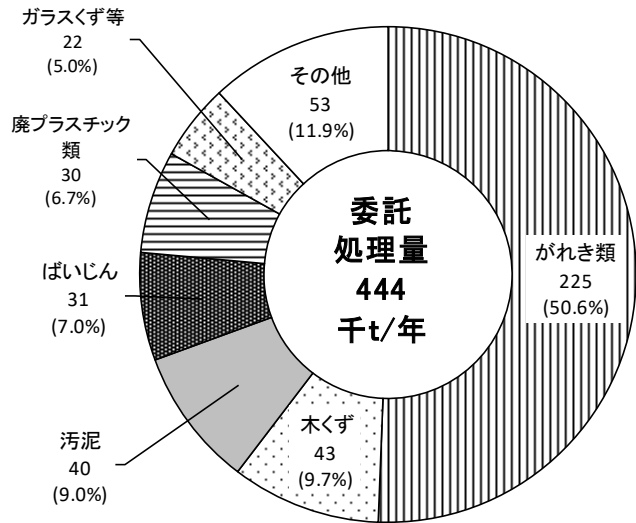


図2-3-6 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は438千トン(同98.7%)、直接最終処分量は6千トン(同1.3%)となっている。

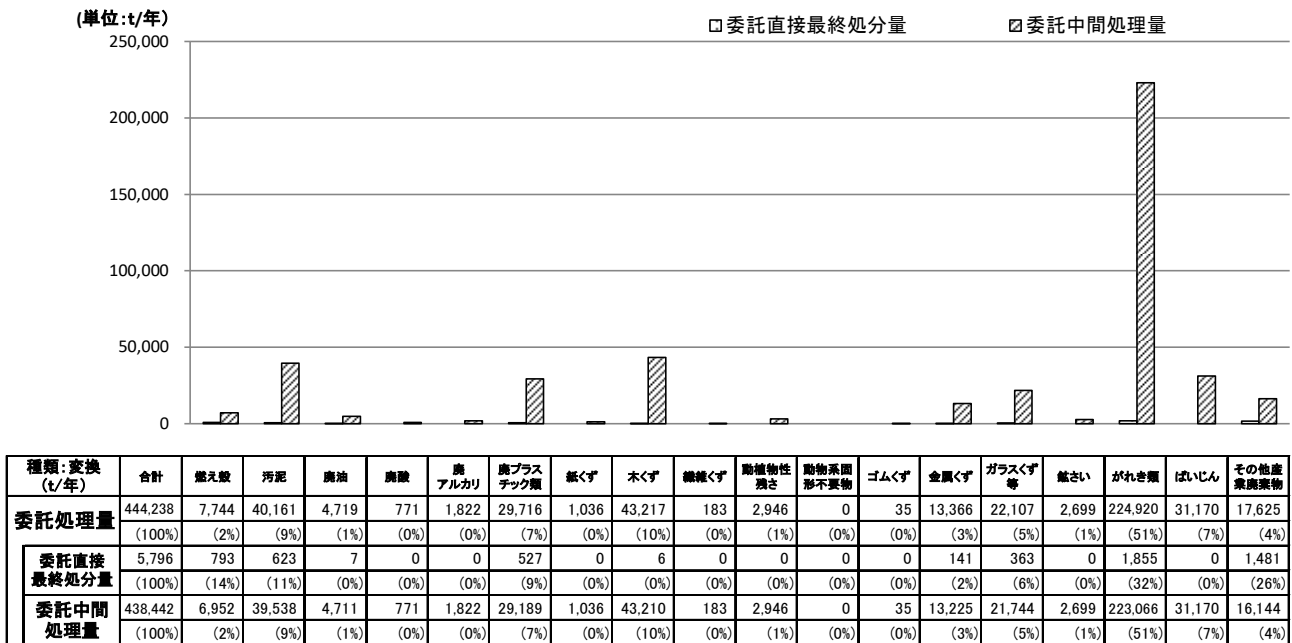


図2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は、431千トンであり、発生量の76.2%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が225千トン(資源化量の52.2%)で最も多く、次いで、木くずが45千トン(同10.3%)、汚泥が40千トン(同9.3%)、ばいじんが31千トン(同7.2%)、廃プラスチック類が20千トン(同4.6%)、金属くずが20千トン(同4.6%)等となっている。

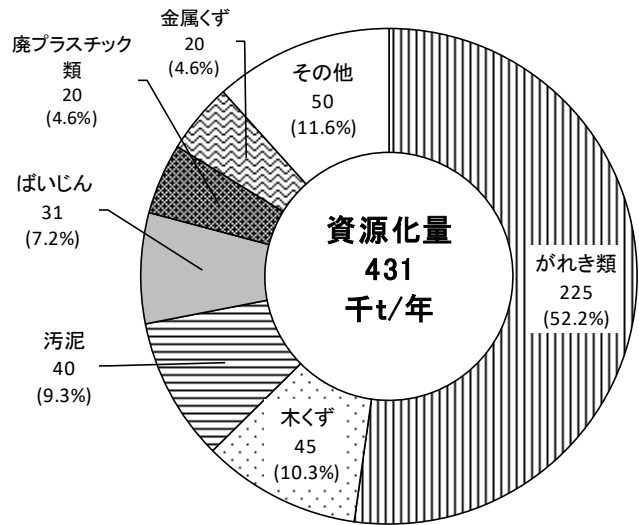
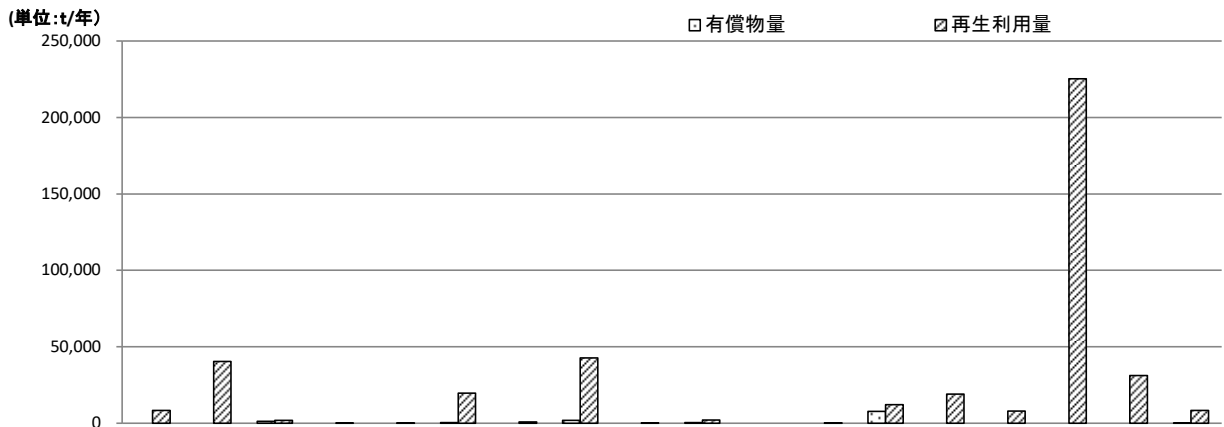


図2-3-8 種類別の資源化量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
資源化量	431,368 (100%)	8,314 (2%)	40,311 (9%)	3,117 (1%)	21 (0%)	115 (0%)	19,921 (5%)	807 (0%)	44,539 (10%)	36 (0%)	2,572 (1%)	0 (0%)	35 (0%)	19,824 (5%)	18,913 (4%)	7,861 (2%)	225,352 (52%)	31,170 (7%)	8,460 (2%)
有償物量	11,608 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1,167 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	455 (4%)	0 (0%)	1,783 (15%)	0 (0%)	482 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	7,717 (66%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (0%)
再生利用量	419,759 (100%)	8,314 (2%)	40,311 (10%)	1,950 (0%)	21 (0%)	115 (0%)	19,466 (5%)	807 (0%)	42,756 (10%)	36 (0%)	2,090 (0%)	0 (0%)	35 (0%)	12,107 (3%)	18,913 (5%)	7,861 (2%)	225,352 (54%)	31,170 (7%)	8,455 (2%)

図2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 420 千トンであり、排出量の 75.7% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 225 千トン(再生利用量の 53.7%) で最も多く、次いで、木くずが 43 千トン(同 10.2%)、汚泥が 40 千トン(同 9.6%)、ばいじんが 31 千トン(同 7.4%)、廃プラスチック類が 19 千トン(同 4.6%)、ガラスくず等が 19 千トン(同 4.5%)、その他が 42 千トン(同 10.0%) 等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 275 千トン(同 65.5%) で最も多く、次いで、セメント原材料が 51 千トン(同 12.3%)、燃料が 33 千トン(同 7.9%) 等となっている。

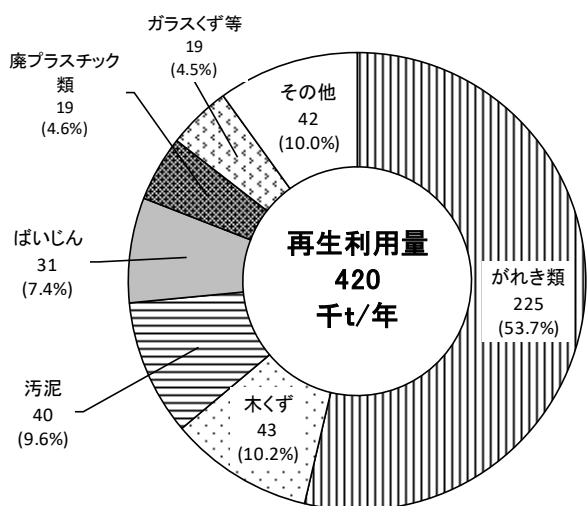


図 2-3-10 種類別の再生利用量

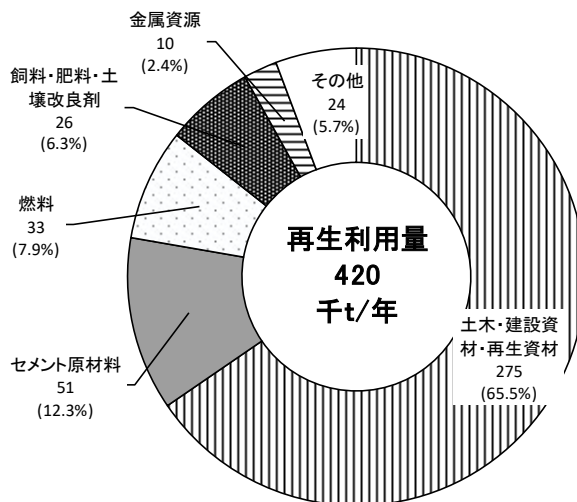


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

種類	用途	合計	金属資源	燃料	土木・建設資材・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良剤	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
合計		419,759 (100.0%)	10,023 (2.4%)	33,039 (7.9%)	274,816 (65.5%)	51,503 (12.3%)	26,409 (6.3%)	2,661 (0.6%)	2,341 (0.6%)	2,644 (0.6%)	1,182 (0.3%)	93 (0.0%)	4 (0.0%)	15,045 (3.6%)
燃え殻		8,314	4	378	1,434	6,402		34	2	18	41			1
汚泥		40,311	7	4,514	8,796	2,968	14,094							0
有機性汚泥		16,403	7	4,459		435	11,349							155
無機性汚泥		23,907		56	8,796	2,534	2,746							0
廃油		1,950		774		2	112	0			1,033			29
一般廃油		1,149		774		2	91	0			252			29
廃溶剤		780									780			
固形油														
油でい		21					21							
油付着物														
廃酸		21				1					20			
廃アルカリ		115		5		1	30				79			
廃プラスチック類		19,466	25	10,254	151	5,638		151	6	2,604		93	4	540
廃プラスチック		18,607	25	9,489	151	5,638		151	6	2,604			4	540
廃タイヤ		858		766								93		
紙くず		807		261				468						78
木くず		42,756	0	13,952	15,571		10,073	1,963		0				1,197
繊維くず		36		30										6
動物性残さ		2,090		915	19		1,156							
動物系固形不要物														
ゴムくず		35		35										
金属くず		12,107	9,907	156	284	1,760								
ガラスくず等		18,913	15	152	14,083	1,028	561		2,327	0				748
鉱さい		7,861			7,861									
がれき類		225,352		1,152	219,414	2,396								2,390
コンクリート片		122,179			118,209	2,396								1,574
廃アスファルト		94,736			93,935									801
その他		8,436		1,152	7,269									15
ばいじん		31,170			31,170									
動物のふん尿														
動物の死体														
その他産業廃棄物		8,455	65	461	7,205	136	382	45	6	21	9	0	0	126
感染性廃棄物		3	2		0									
混合物等		8,453	62	461	7,205	136	382	45	6	21	9	0	0	126

5. 最終処分状況

最終処分量は、26千トンであり、排出量の4.7%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-12、13に示すとおり、がれき類が9千トン(最終処分量の33.5%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が4千トン(同15.4%)、ガラスくず等が3千トン(同12.8%)、燃え殻が3千トン(同12.0%)、廃プラスチック類が3千トン(同10.4%)、汚泥が1千トン(同4.9%)等となっている。

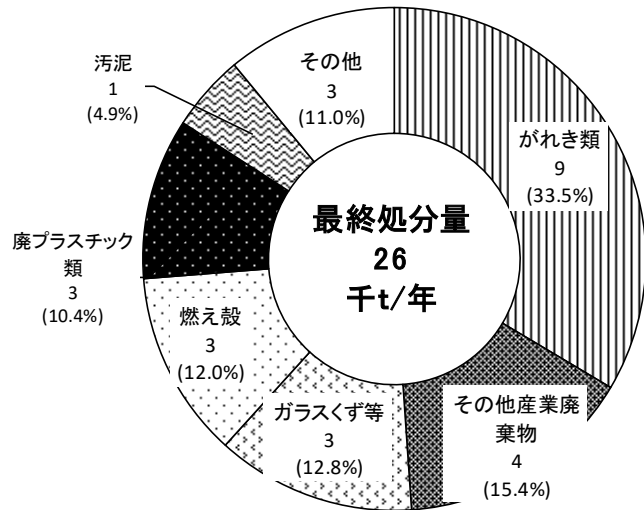
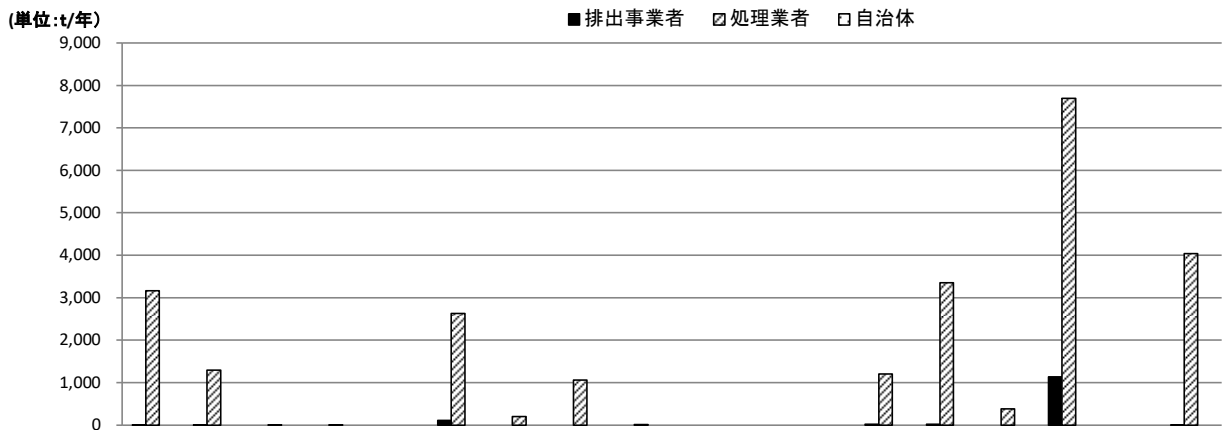


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が1千トン(同4.9%)、処理業者による最終処分量が25千トン(同95.1%)となっている。



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	はいじん	その他産業廃棄物	
最終処分量	26,344 (100%)	3,167 (12%)	1,296 (5%)	7 (0%)	0 (0%)		2,733 (10%)	200 (1%)	1,065 (4%)	14 (0%)				1,218 (5%)	3,377 (13%)	385 (1%)	8,834 (34%)		4,049 (15%)	
排出事業者	1,292 (100%)	0 (0%)	4 (0%)				106 (8%)							20 (2%)	22 (2%)		1,133 (88%)		7 (1%)	
自治体																				
処理業者	25,052 (100%)	3,167 (13%)	1,292 (5%)	7 (0%)	0 (0%)		2,627 (10%)	200 (1%)	1,065 (4%)	14 (0%)				1,198 (5%)	3,355 (13%)	385 (2%)	7,701 (31%)		4,042 (16%)	

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,242千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が675千トン(発生量の54.3%)で最も多く、次いでがれき類が238千トン(同19.2%)、汚泥が117千トン(同9.4%)、木くずが51千トン(同4.1%)、廃プラスチック類が32千トン(同2.5%)、ばいじんが31千トン(同2.5%)となっており、これら6種類で発生量の92.0%を占めている。

排出量(1,114千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が559千トン(排出量の50.1%)で最も多く、次いでがれき類が238千トン(同21.4%)、汚泥が117千トン(同10.5%)、木くずが50千トン(同4.4%)、ばいじんが31千トン(同2.8%)、廃プラスチック類が31千トン(同2.8%)となっており、これら6種類で排出量の92.0%を占めている。

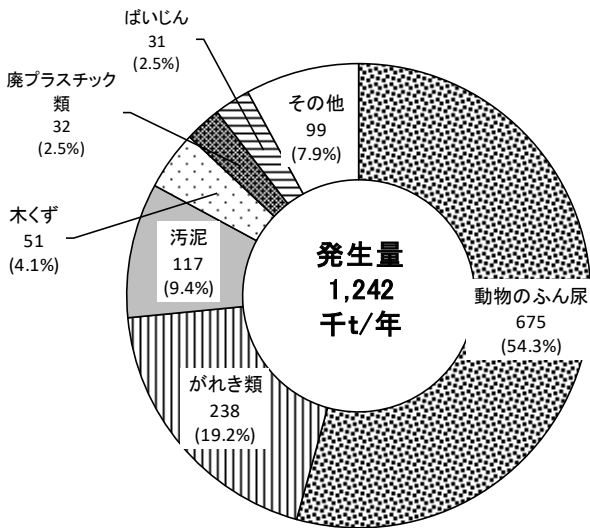


図2-4-1 種類別の発生量

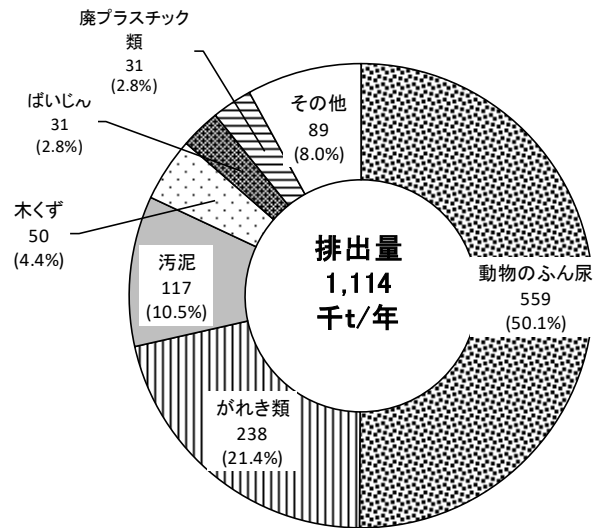


図2-4-2 種類別の排出量

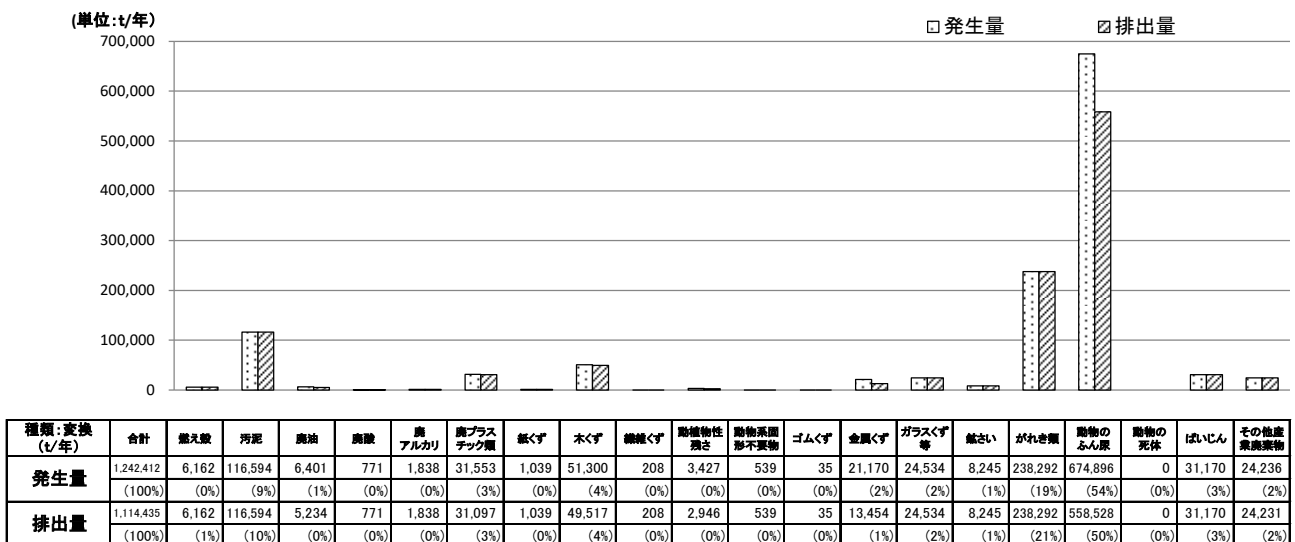


図2-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(1,242千トン)を業種別にみると、農業が676千トン(発生量の54.4%)で最も多く、次いで、建設業が289千トン(同23.2%)、製造業が204千トン(同16.4%)、電気・水道業が19千トン(同1.5%)となっており、これら4業種で発生量の95.5%を占めている。

排出量(1,114千トン)を業種別にみると、農業が560千トン(排出量の50.2%)で最も多く、次いで、建設業が288千トン(同25.8%)、製造業が194千トン(同17.4%)、電気・水道業が19千トン(同1.7%)となっており、これら4業種で排出量の95.1%を占めている。

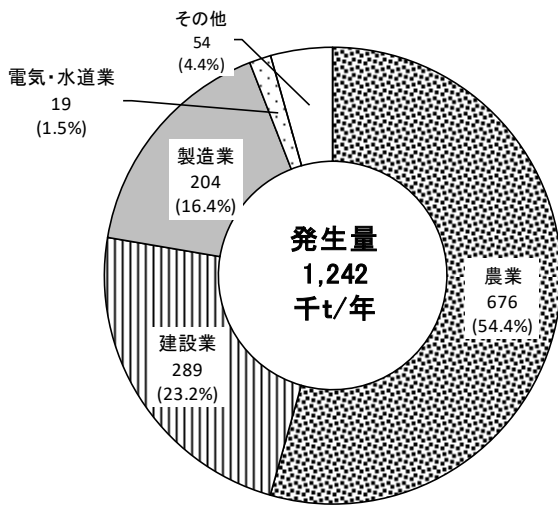


図2-4-4 業種別の発生量

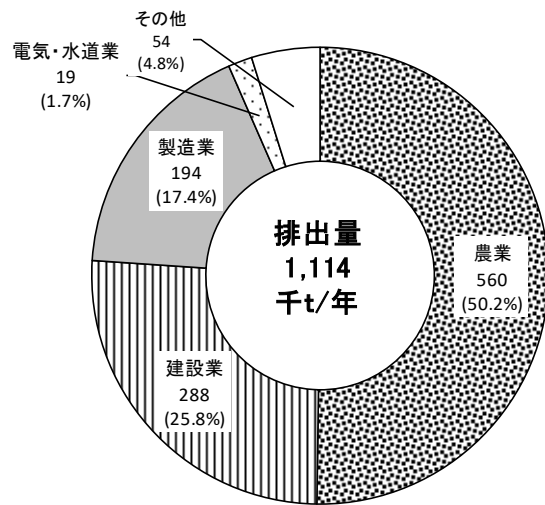
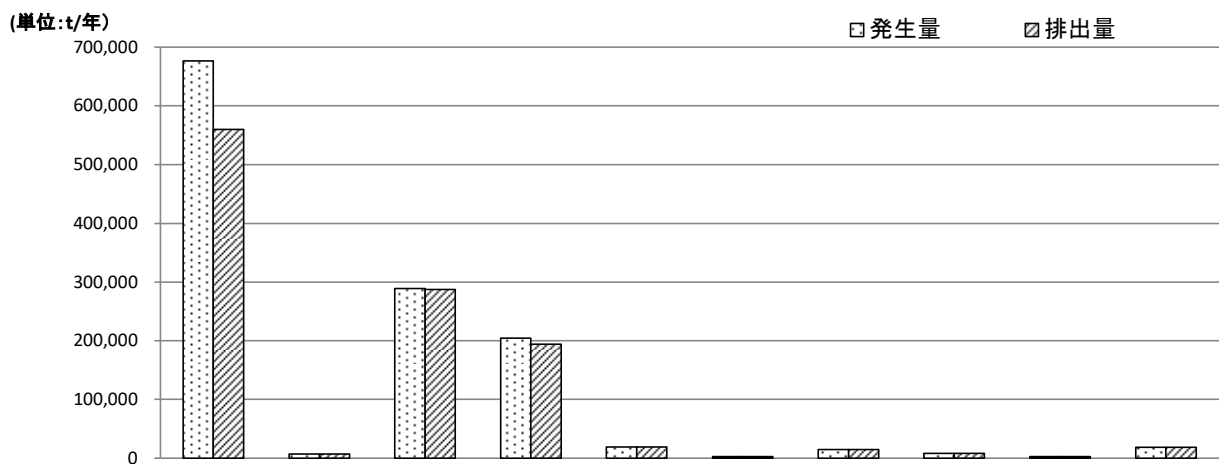


図2-4-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,242,412	676,141	7,090	288,750	204,086	18,981	3,117	14,708	8,203	2,626	18,709
	(100%)	(54%)	(1%)	(23%)	(16%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)
排出量	1,114,435	559,773	7,090	287,785	193,974	18,926	3,117	14,590	8,203	2,586	18,391
	(100%)	(50%)	(1%)	(26%)	(17%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は676千トン、排出量は560千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

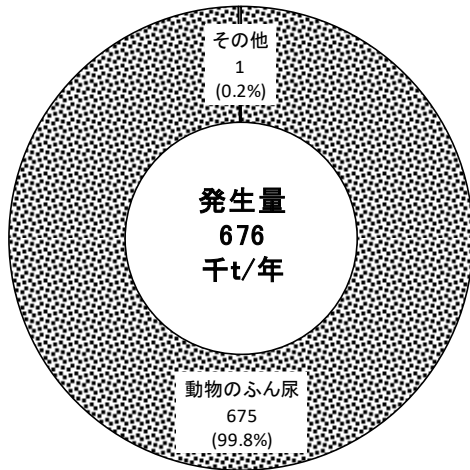


図2-5-1 種類別の発生量
<農業>

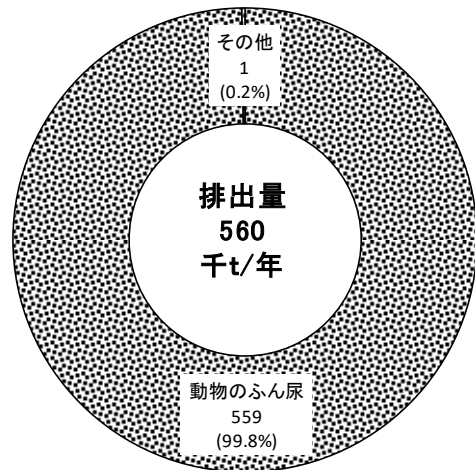


図2-5-2 種類別の排出量
<農業>

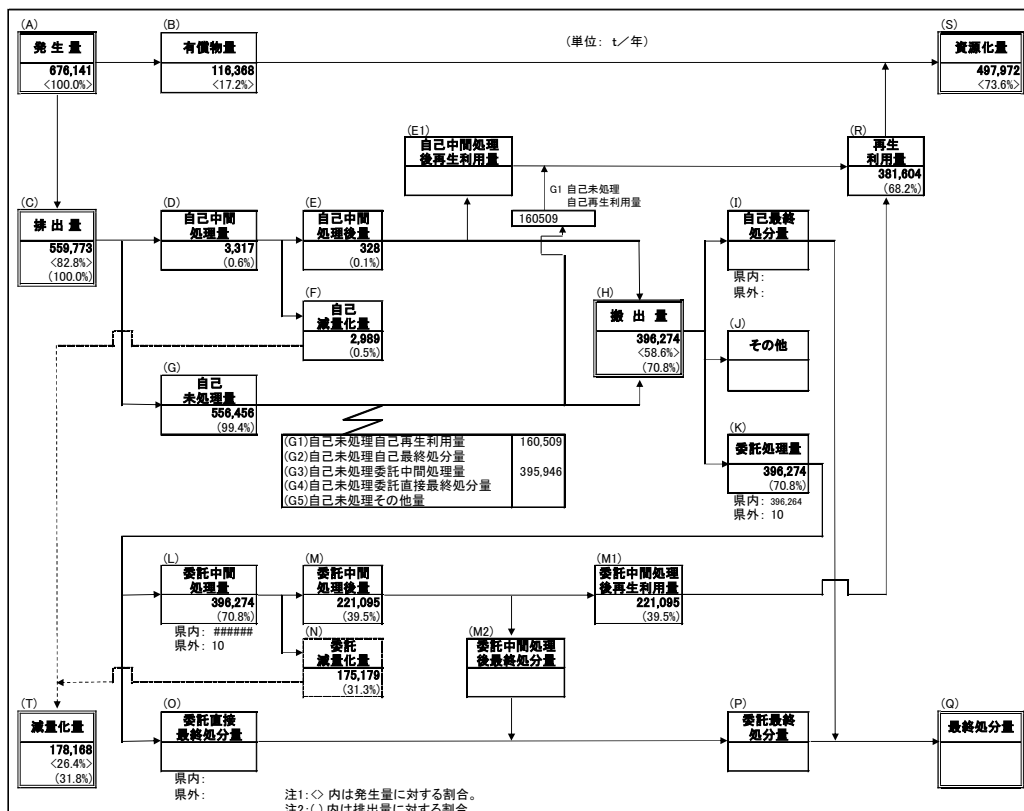


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業>

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は7,090トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-4、5に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-6に示すとおりである。

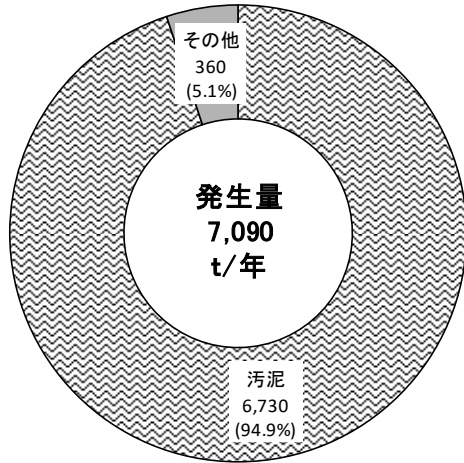


図2-5-4 種類別の発生量
<鉱業>

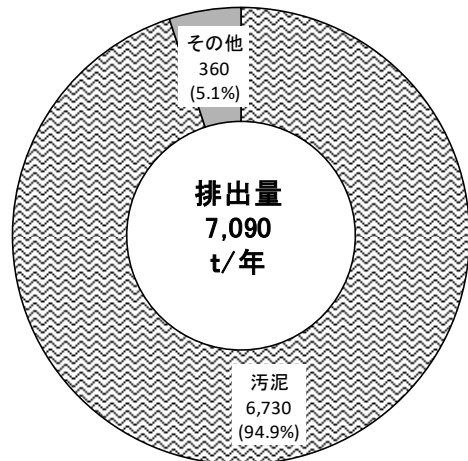


図2-5-5 種類別の排出量
<鉱業>

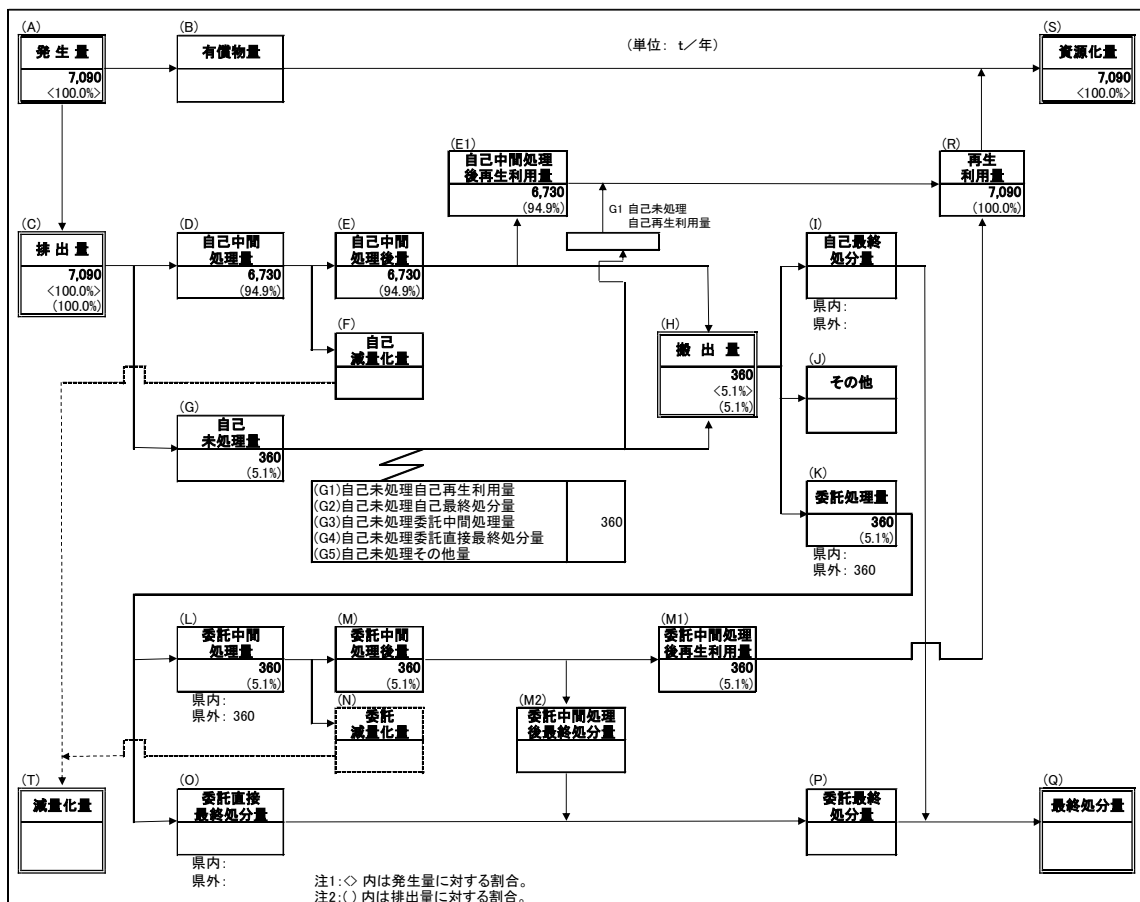


図2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<鉱業>

3. 建設業

建設業からの発生量は 289 千トン、排出量は 288 千トンである。

発生量(289 千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が 230 千トン(発生量の 79.7%)で最も多く、次いで、木くずが 32 千トン(同 10.9%)、ガラスくず等が 9 千トン(同 3.0%)となっており、これら 3 種類で発生量の 93.6%を占めている。

また、排出量(288 千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が 230 千トン(排出量の 79.9%)で最も多く、次いで、木くずが 31 千トン(同 10.7%)、ガラスくず等が 9 千トン(同 3.0%)となっており、これら 3 種類で排出量の 93.6%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

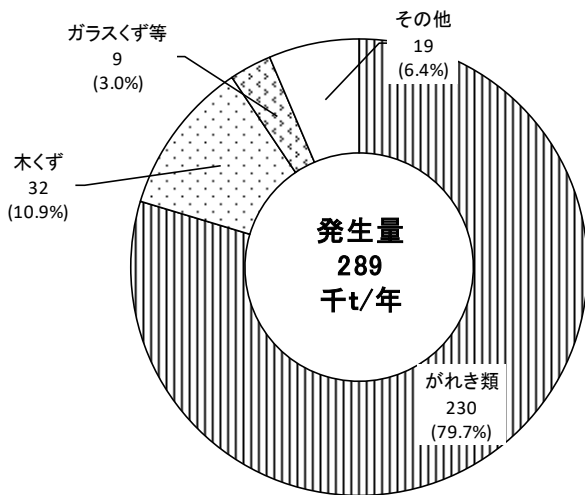


図 2-5-7 種類別の発生量
<建設業>

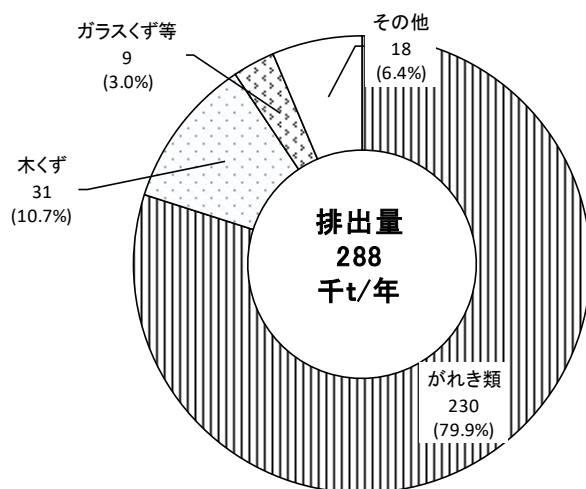


図 2-5-8 種類別の排出量
<建設業>

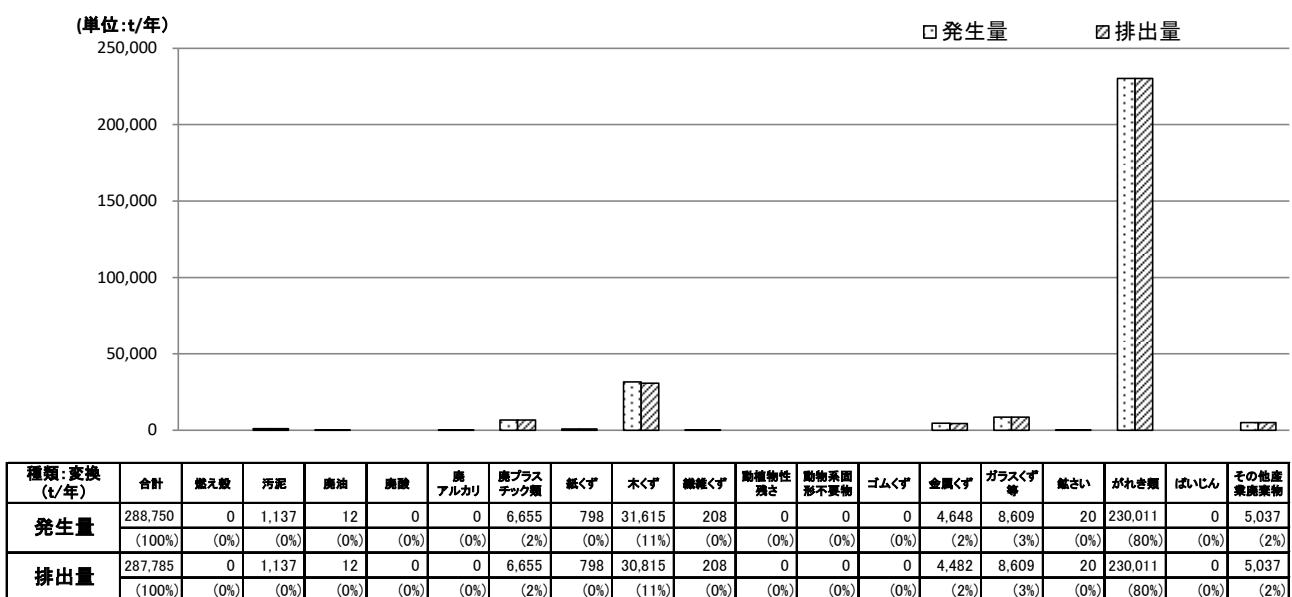


図 2-5-9 種類別の発生量・排出量 <建設業>

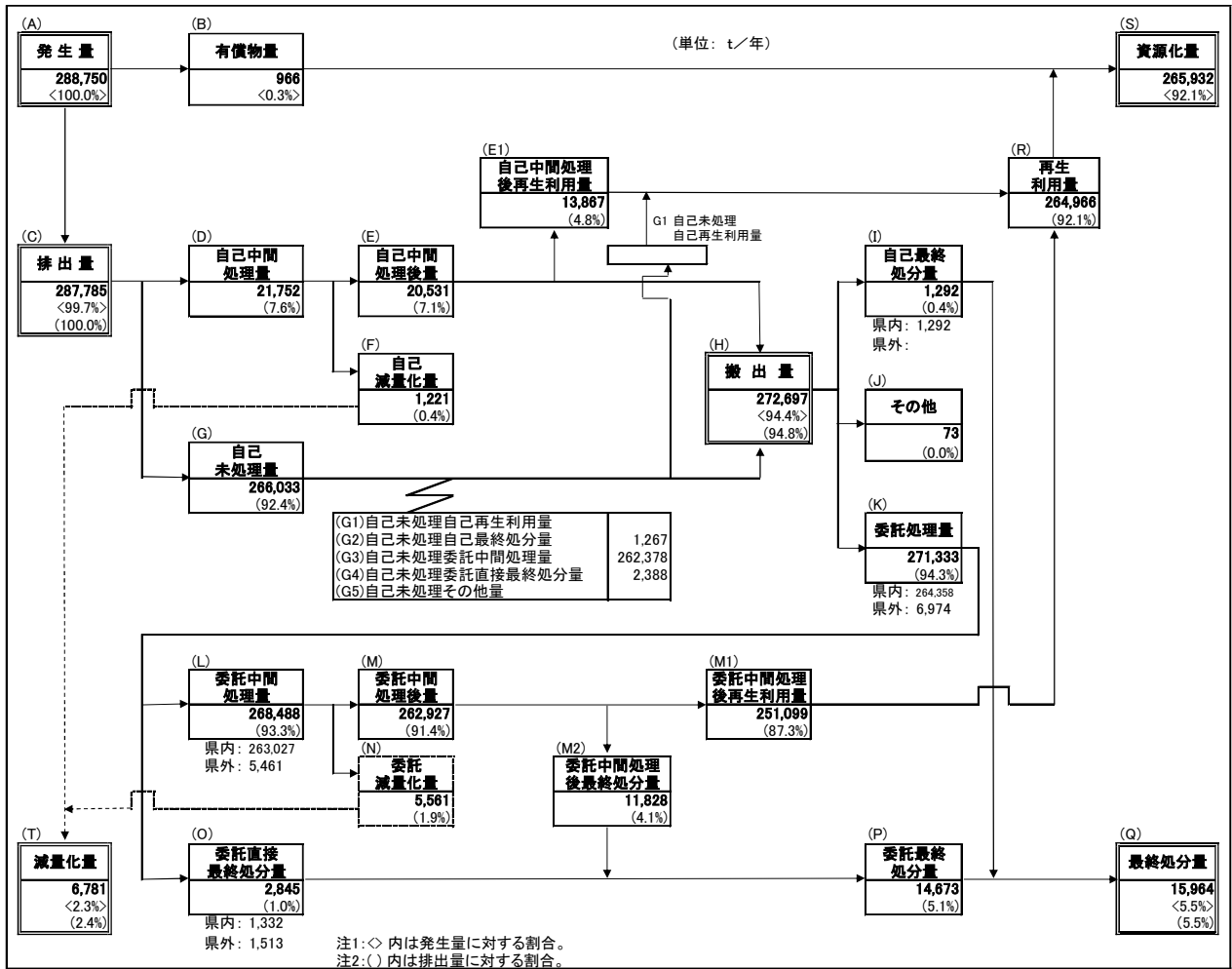


図 2 - 5 - 1 0 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は 204 千トン、排出量は 194 千トンである。

発生量(204千トン)を種類別にみると、図2-5-11に示すように汚泥が90千トン(発生量の44.0%)で最も多く、次いで、ばいじんが31千トン(同15.3%)、ガラスくず等が15千トン(同7.4%)、金属くずが12千トン(同5.7%)、その他産業廃棄物が10千トン(同4.9%)、木くずが10千トン(同4.8%)となっており、これら6種類で発生量の82.1%を占めている。

また、排出量(194千トン)を種類別にみると、図2-5-12に示すように汚泥が90千トン(排出量の46.3%)で最も多く、次いで、ばいじんが31千トン(同16.1%)、ガラスくず等が15千トン(同7.7%)、その他産業廃棄物が10千トン(同5.1%)、廃プラスチック類が9千トン(同4.6%)、木くずが9千トン(同4.5%)となっており、これら6種類で排出量の84.3%を占めている。

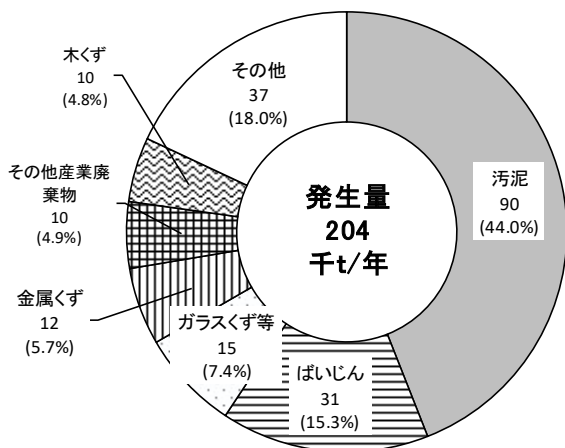


図2-5-11 種類別の発生量 <製造業>

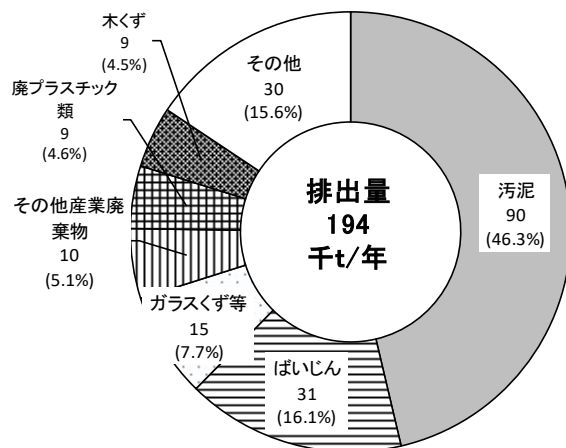


図2-5-12 種類別の排出量 <製造業>

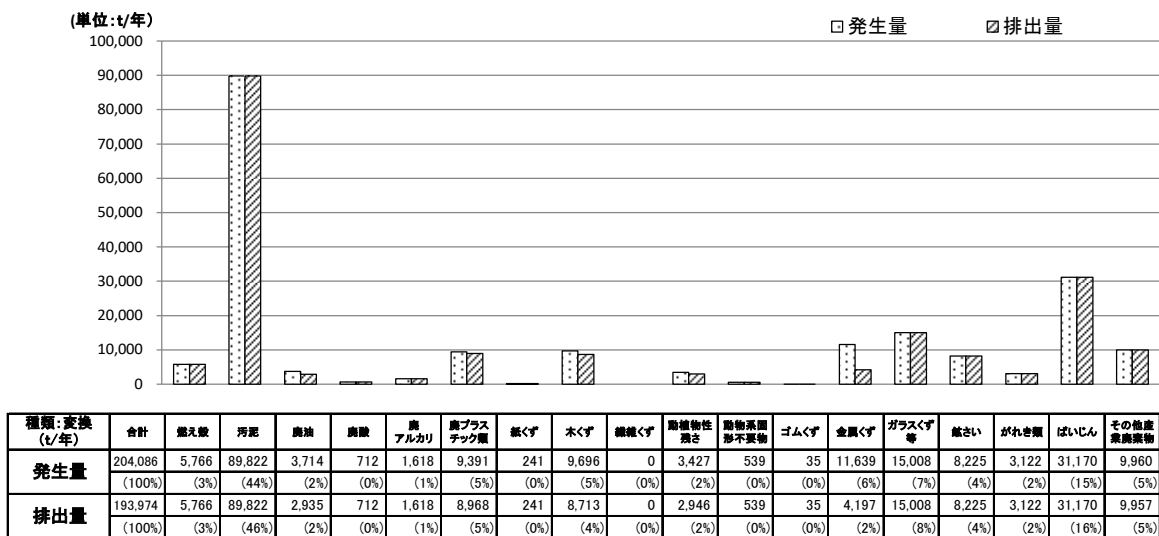


図2-5-13 種類別の発生量・排出量 <製造業>

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(204千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-14に示すようにパルプ・紙が108千トン(発生量の53.1%)で最も多く、次いで、窯業・土石が32千トン(同15.5%)、食料品が13千トン(同6.6%)、鉄鋼が11千トン(同5.4%)、木材・木製品が7千トン(同3.2%)、金属が6千トン(同2.8%)となっており、これら6業種で発生量の86.6%を占めている。

また、排出量(194千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-15に示すようにパルプ・紙が108千トン(排出量の55.5%)で最も多く、次いで、窯業・土石が32千トン(同16.3%)、食料品が13千トン(同6.6%)、鉄鋼が10千トン(同5.0%)、木材・木製品が6千トン(同2.9%)、金属が4千トン(同2.1%)となっており、これら6業種で排出量の88.4%を占めている。

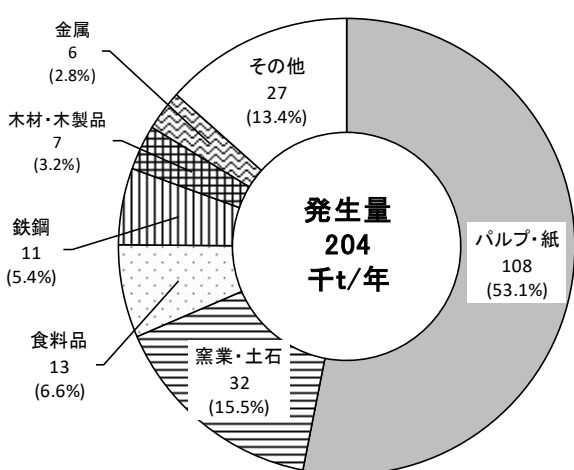


図2-5-14 業種中分類別の発生量
＜製造業＞

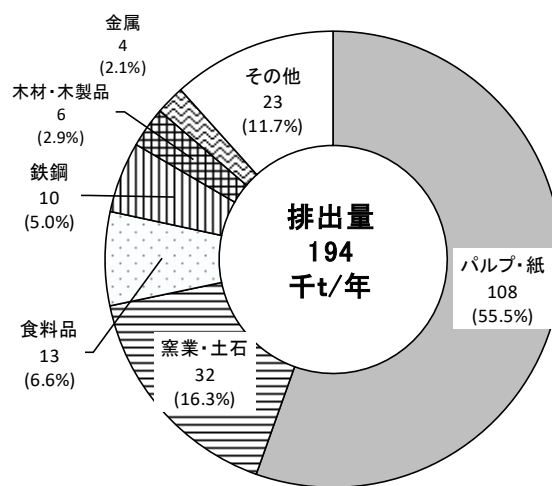
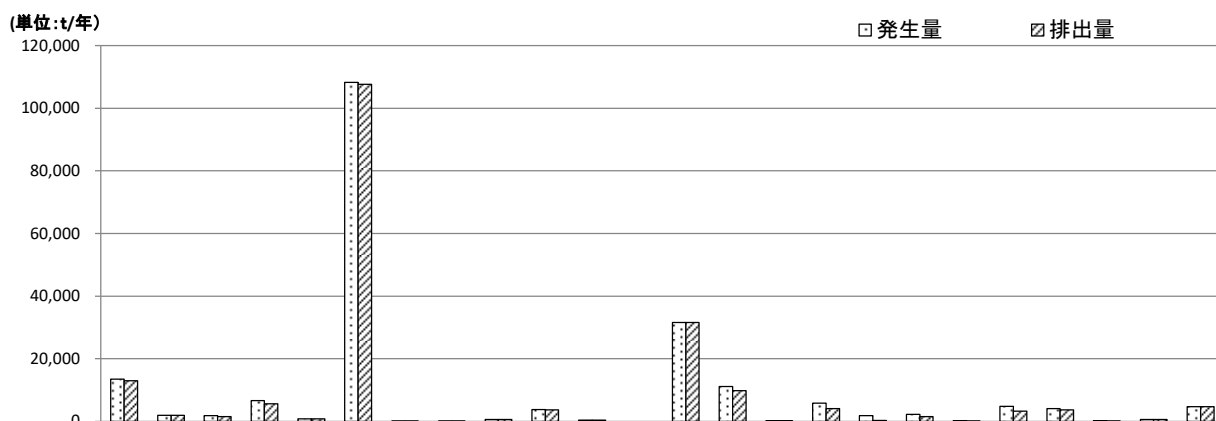


図2-5-15 業種中分類別の排出量
＜製造業＞



種類: 変換 (t/年)	合計	食料品	飲料・調料	繊維	木材・木製品	家具・装飾品	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品等	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
発生量	204,086	13,425	1,864	1,703	6,564	770	108,295	88	30	540	3,713	362		31,575	11,081	143	5,803	1,743	2,168	103	4,821	4,035	135	510	4,614
	(100%)	(7%)	(1%)	(1%)	(3%)	(0%)	(53%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(15%)	(5%)	(0%)	(3%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)
排出量	193,974	12,868	1,864	1,404	5,582	770	107,606	88	30	540	3,617	362		31,546	9,747	101	4,027	239	1,487	64	3,199	3,626	96	498	4,614
	(100%)	(7%)	(1%)	(1%)	(3%)	(0%)	(55%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(16%)	(5%)	(0%)	(2%)	(0%)	(1%)	(0%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)

図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量＜製造業＞

(3) 処理・処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

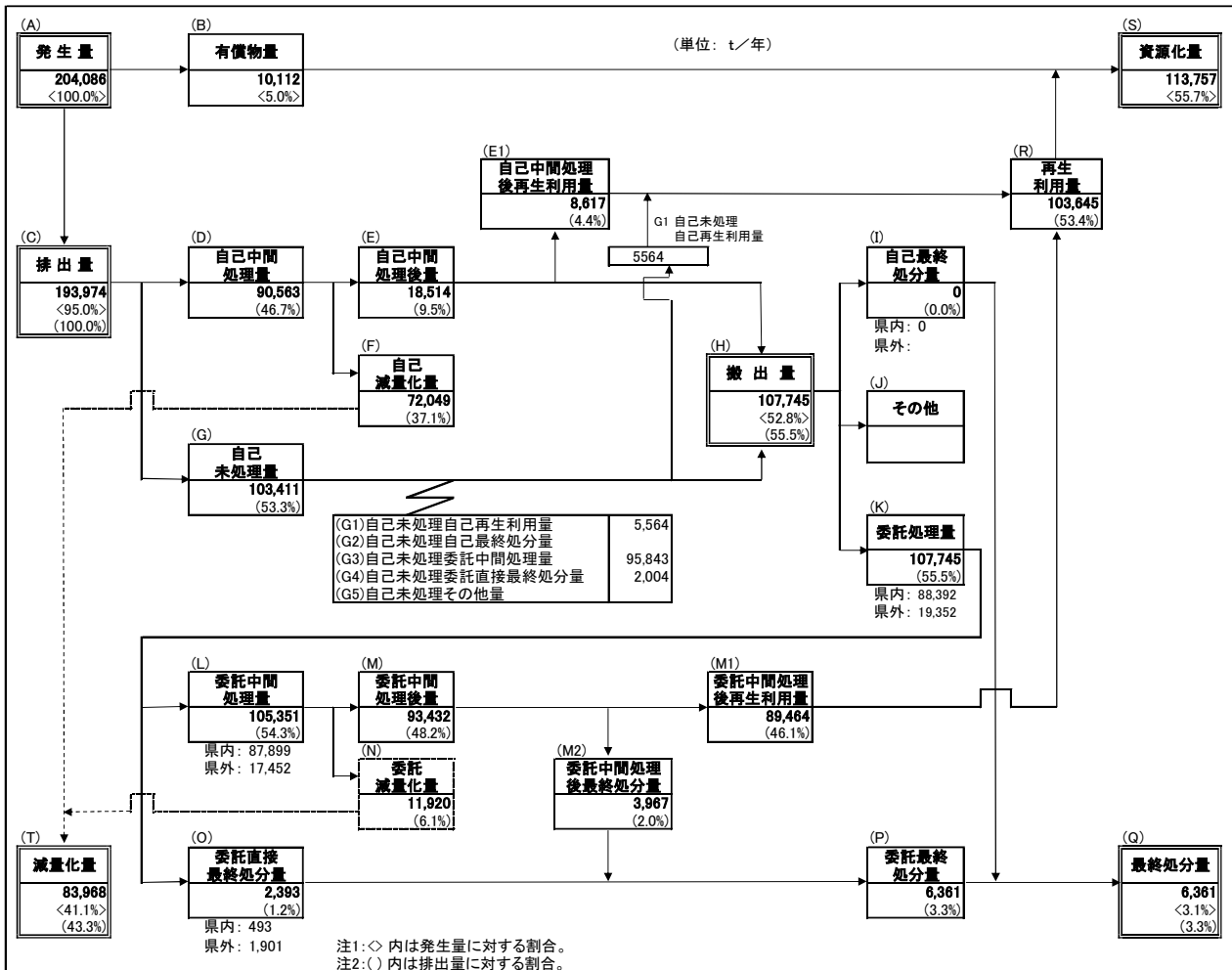


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は18,981トン、排出量は18,926トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が17千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約90%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

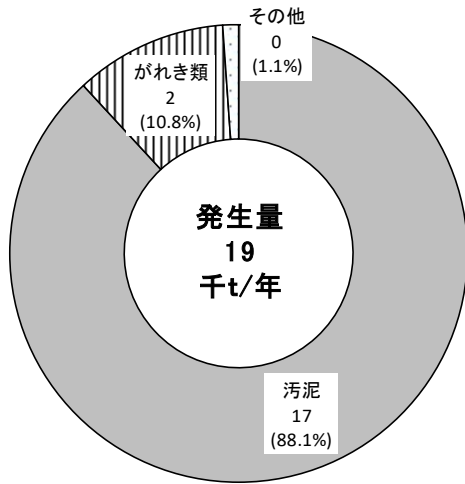


図2-5-18 種類別の発生量
＜電気・水道業＞

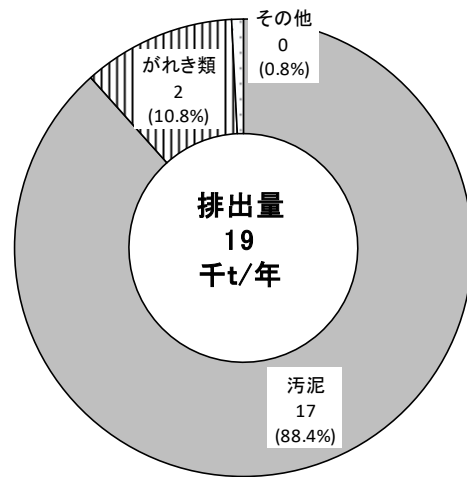


図2-5-19 種類別の排出量
＜電気・水道業＞



図2-5-20 種類別の発生量・排出量＜電気・水道業＞

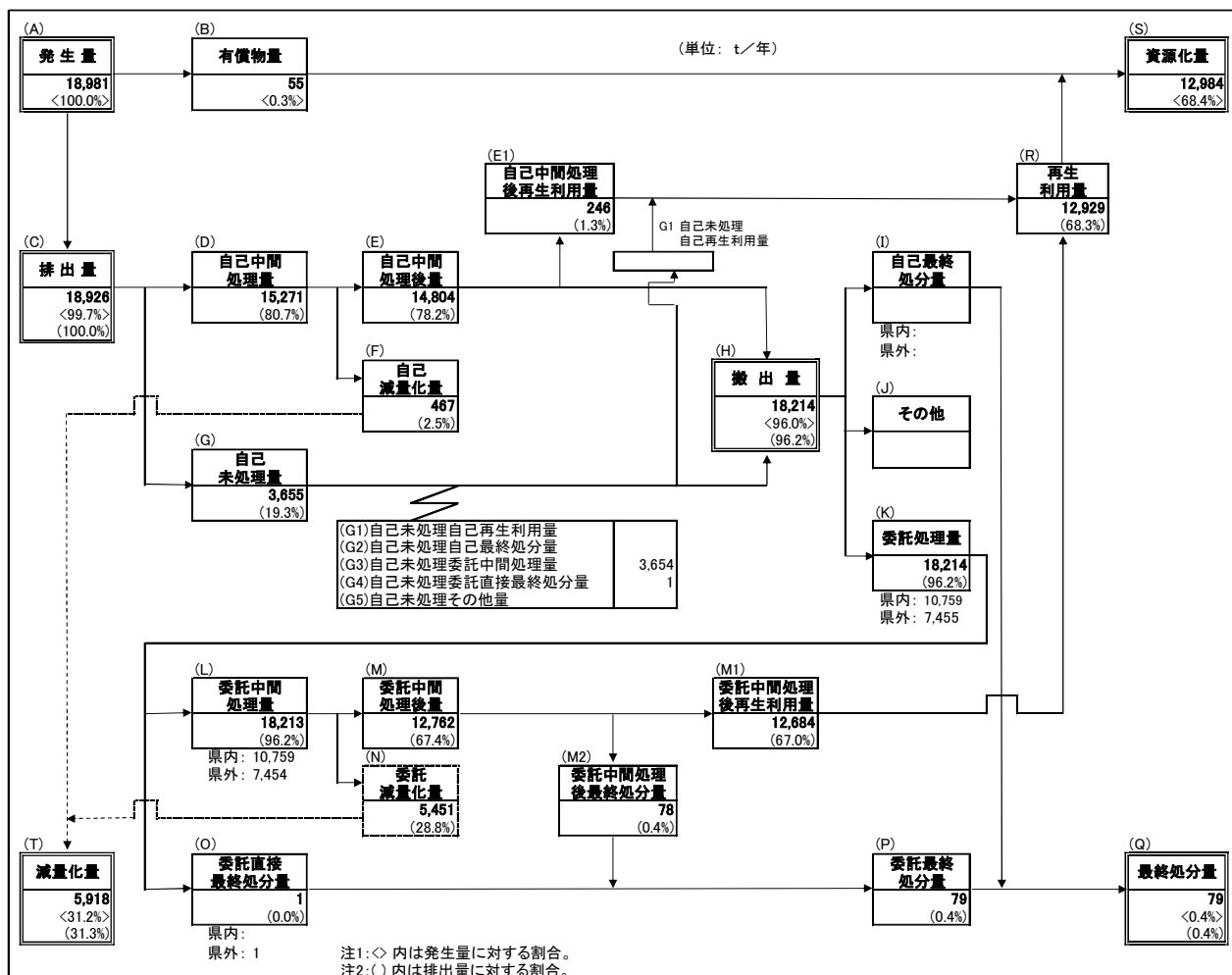


図 2 - 5 - 2 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は3,117トンである。

発生量・排出量(3,117トン)を種類別にみると、図2-5-22、23に示すようにがれき類が2,639トン(発生量・排出量の84.7%)で最も多く、次いで、金属くずが164トン(同5.2%)となっており、これら2種類で発生量・排出量の89.9%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-25に示すとおりである。

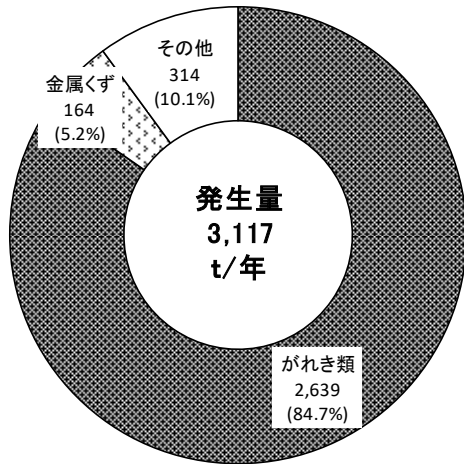


図2-5-22 種類別の発生量
＜情報通信業＞

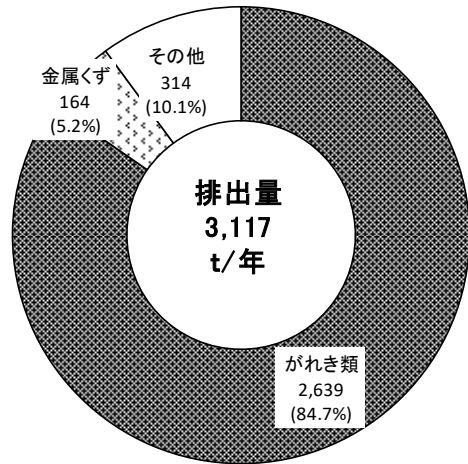


図2-5-23 種類別の排出量
＜情報通信業＞



図2-5-24 種類別の発生量・排出量＜情報通信業＞

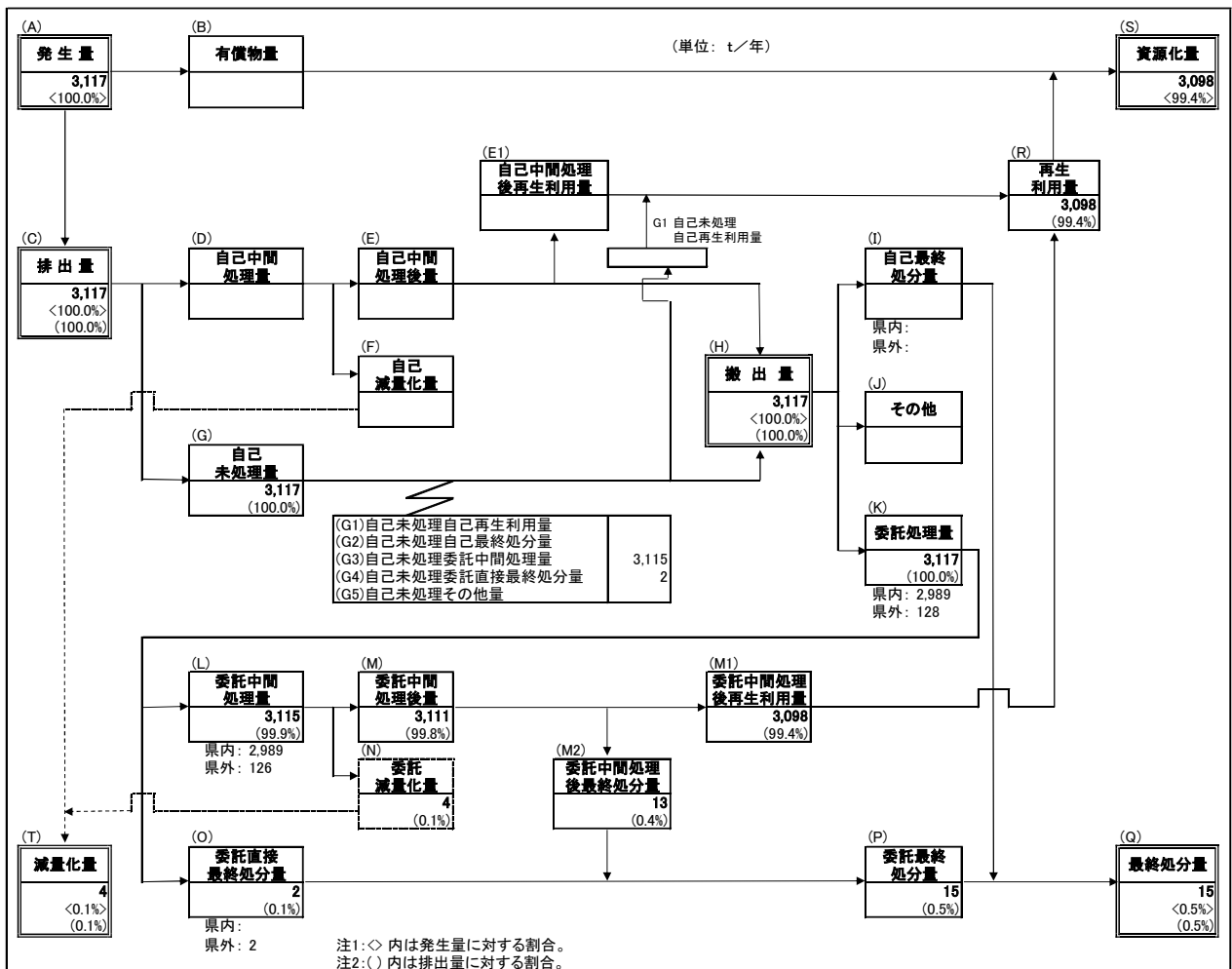


図 2 - 5 - 2 5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は14,708トン、排出量は14,590トンである。

発生量(14,708トン)を種類別にみると、図2-5-26に示すように廃プラスチック類が8,520トン(発生量の57.9%)で最も多く、次いで、金属くずが1,796トン(同12.2%)、木くずが1,352トン(同9.2%)、廃油が1,169トン(同7.9%)、その他産業廃棄物が969トン(同6.6%)、汚泥が398トン(同2.7%)となっており、これら6種類で発生量の96.5%を占めている。

また、排出量(14,590トン)を種類別にみると、図2-5-27に示すように廃プラスチック類が8,509トン(排出量の58.3%)で最も多く、次いで、金属くずが1,793トン(同12.3%)、木くずが1,352トン(同9.3%)、廃油が1,064トン(同7.3%)、その他産業廃棄物が969トン(同6.6%)、汚泥が398トン(同2.7%)となっており、これら6種類で排出量の96.5%を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

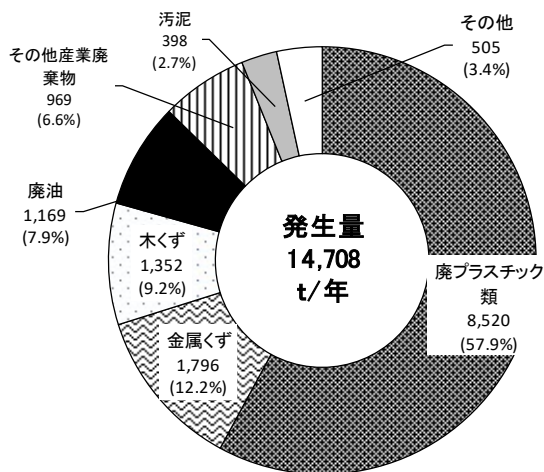


図2-5-26 種類別の発生量
〈卸・小売業〉

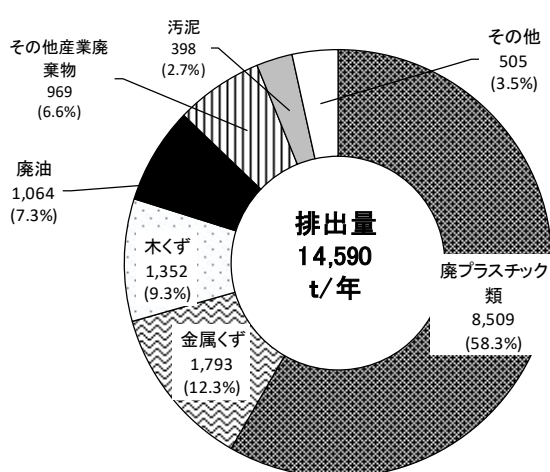


図2-5-27 種類別の排出量
〈卸・小売業〉

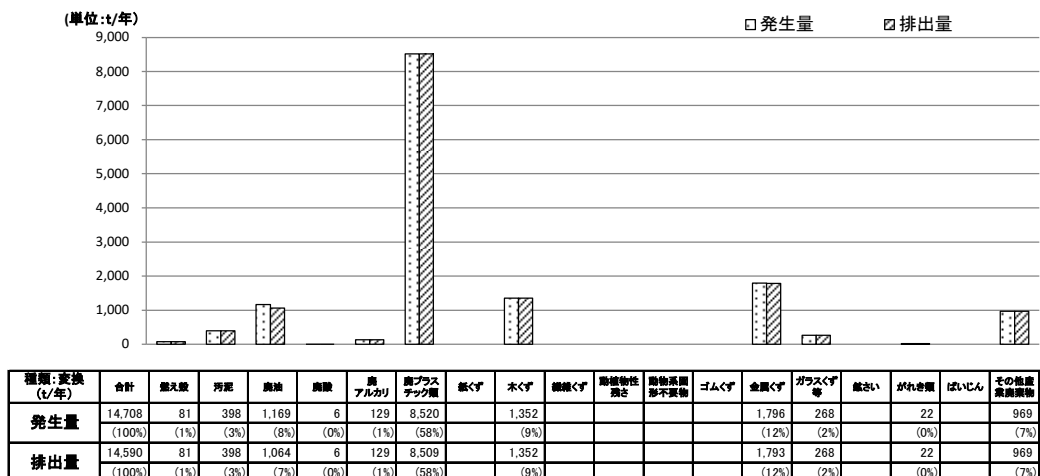


図2-5-28 種類別の発生量・排出量〈卸・小売業〉

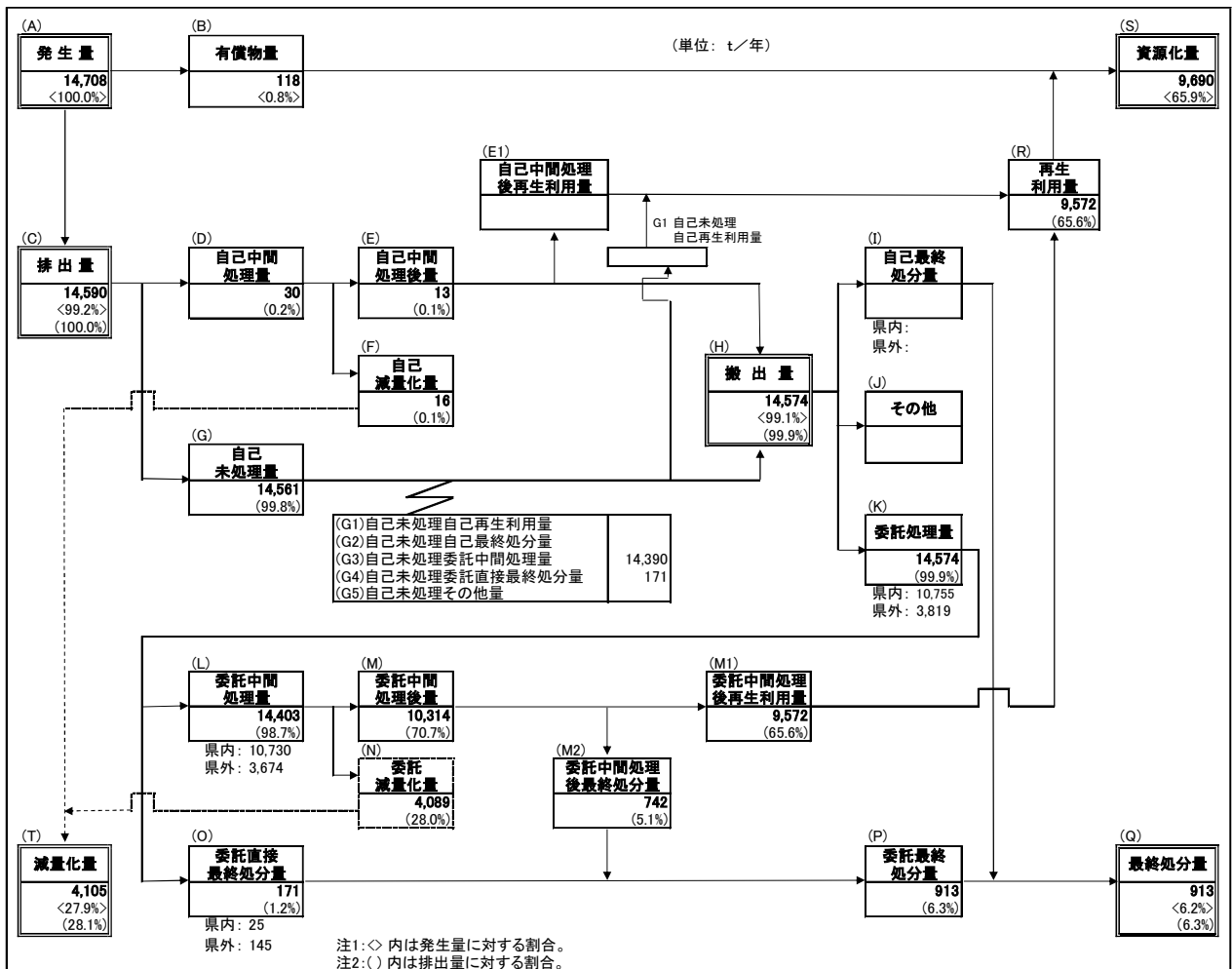


図 2 - 5 - 2 9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は8,203トンである。

発生量・排出量(8,203トン)を種類別にみると、図2-5-30、31に示すようにその他産業廃棄物が4,851トン(発生量・排出量の59.1%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2,156トン(同26.3%)、廃油が472トン(同5.8%)となっており、これら3種類で発生量・排出量の91.2%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。

医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に示すとおりである。

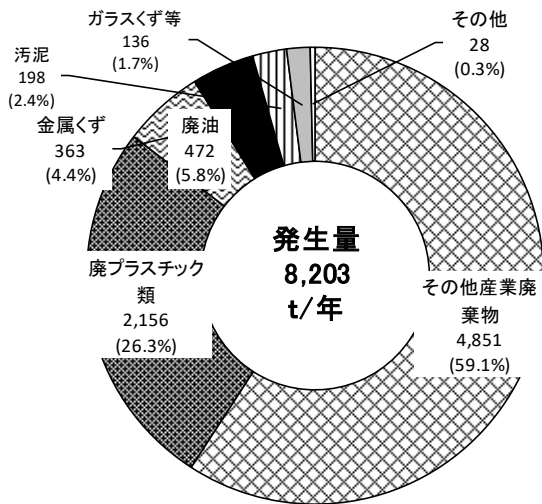


図2-5-30 種類別の発生量
＜医療・福祉＞

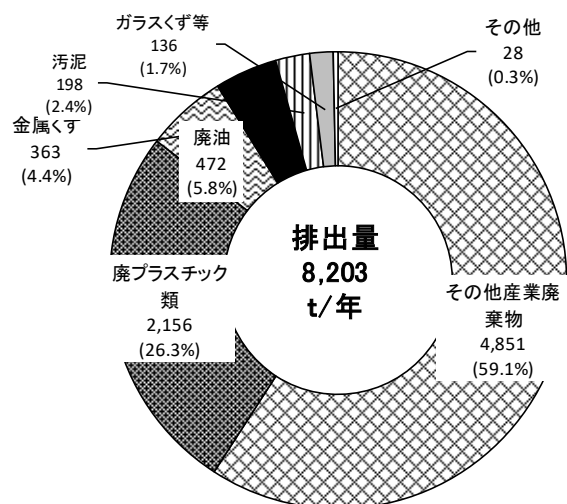
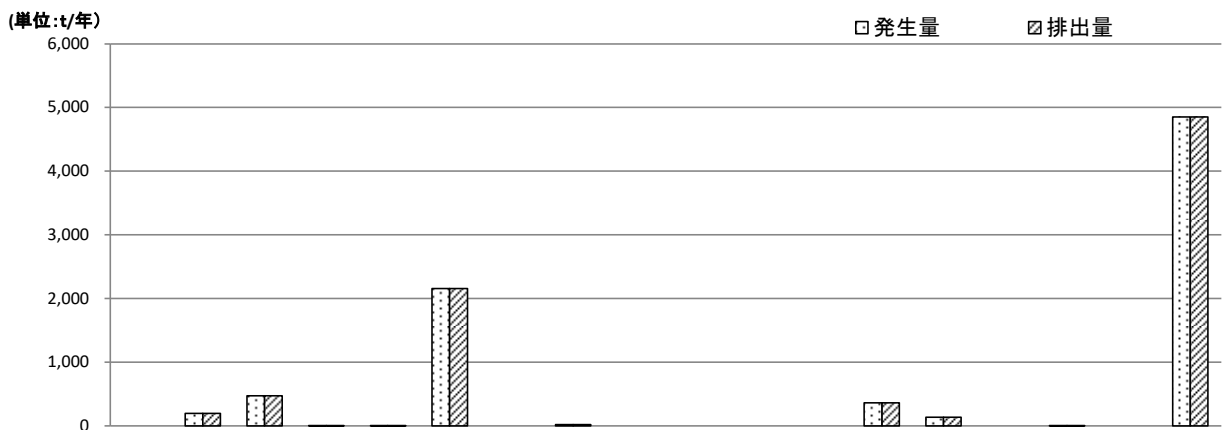


図2-5-31 種類別の排出量
＜医療・福祉＞



種類:変換 (t/年)	合計	(単位:t/年)																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	炭 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	動物系固 形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	紙さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	8,203 (100%)		198 (2%)	472 (6%)	6 (0%)	2 (0%)	2,156 (26%)		18 (0%)					363 (4%)	136 (2%)		2 (0%)		4,851 (59%)
排出量	8,203 (100%)		198 (2%)	472 (6%)	6 (0%)	2 (0%)	2,156 (26%)		18 (0%)					363 (4%)	136 (2%)		2 (0%)		4,851 (59%)

図2-5-32 種類別の発生量・排出量＜医療・福祉＞

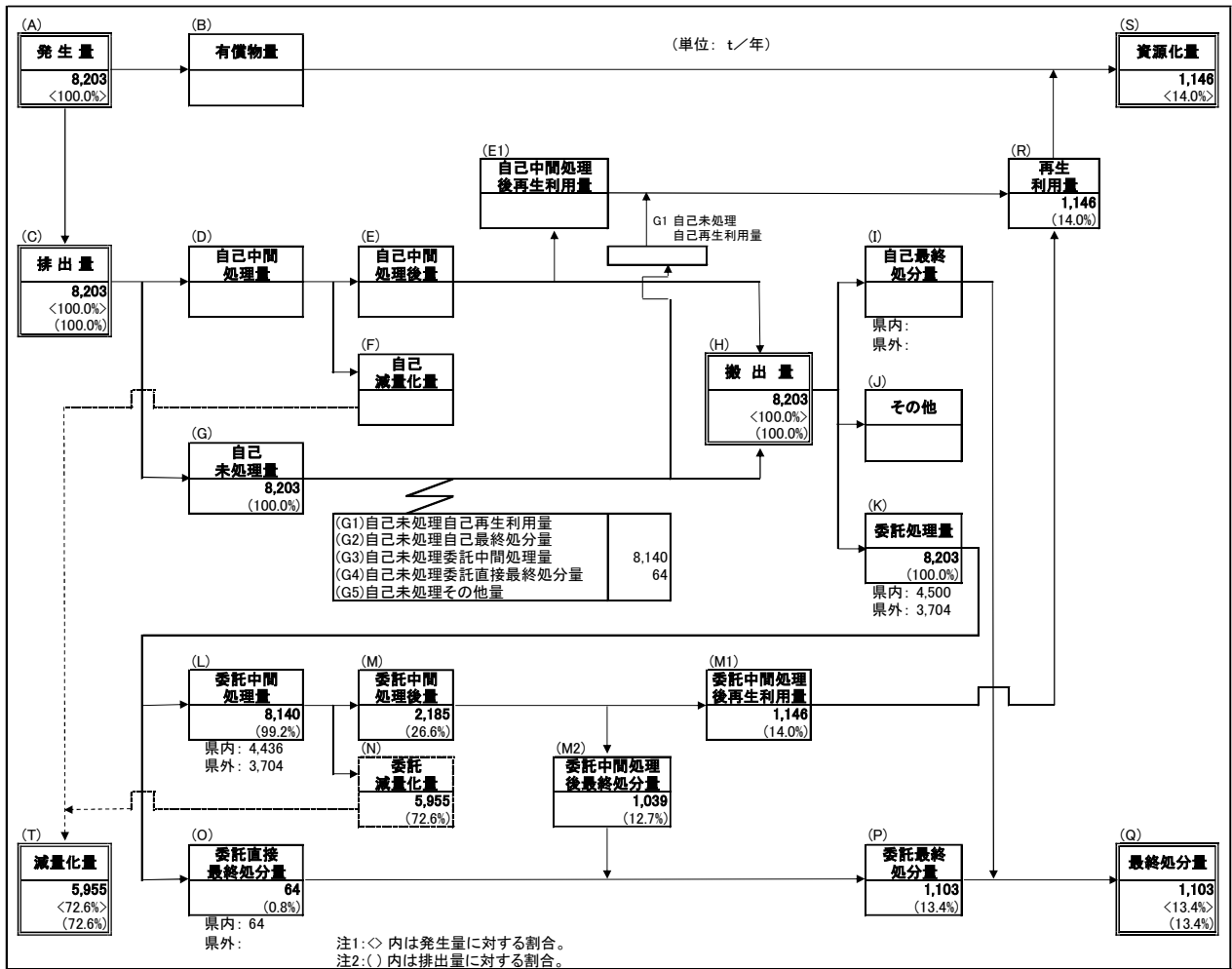


図 2 - 5 - 3 3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

9. サービス業

サービス業からの発生量は2,626トン、排出量は2,586トンである。

発生量(2,626トン)を種類別にみると、図2-5-34に示すように廃プラスチック類が863トン(発生量の32.8%)で最も多く、次いで、金属くずが584トン(同22.2%)、その他産業廃棄物が374トン(同14.2%)、木くずが209トン(同8.0%)となっており、これら4種類で発生量の77.2%を占めている。

また、排出量(2,586トン)を種類別にみると、図2-5-35に示すように廃プラスチック類が863トン(排出量の33.3%)で最も多く、次いで、金属くずが545トン(同21.1%)、その他産業廃棄物が374トン(同14.5%)、木くずが209トン(同8.1%)となっており、これら4種類で排出量の77.0%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

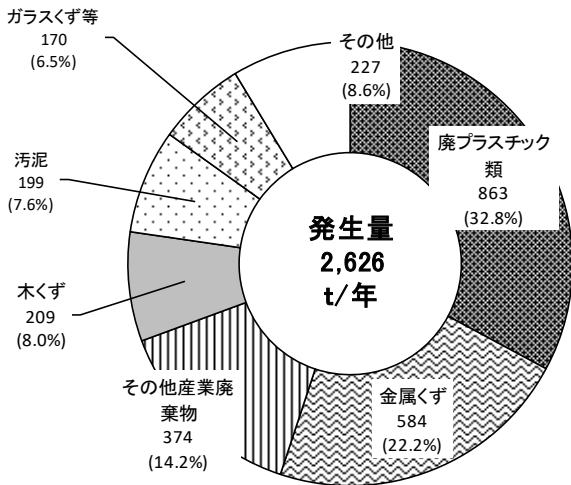


図2-5-34 種類別の発生量 <サービス業>

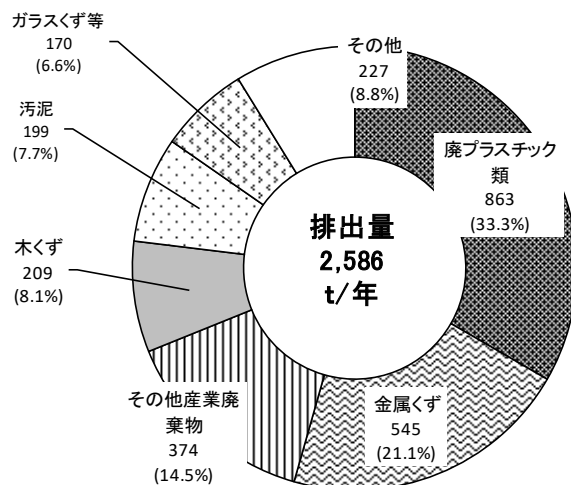


図2-5-35 種類別の排出量 <サービス業>

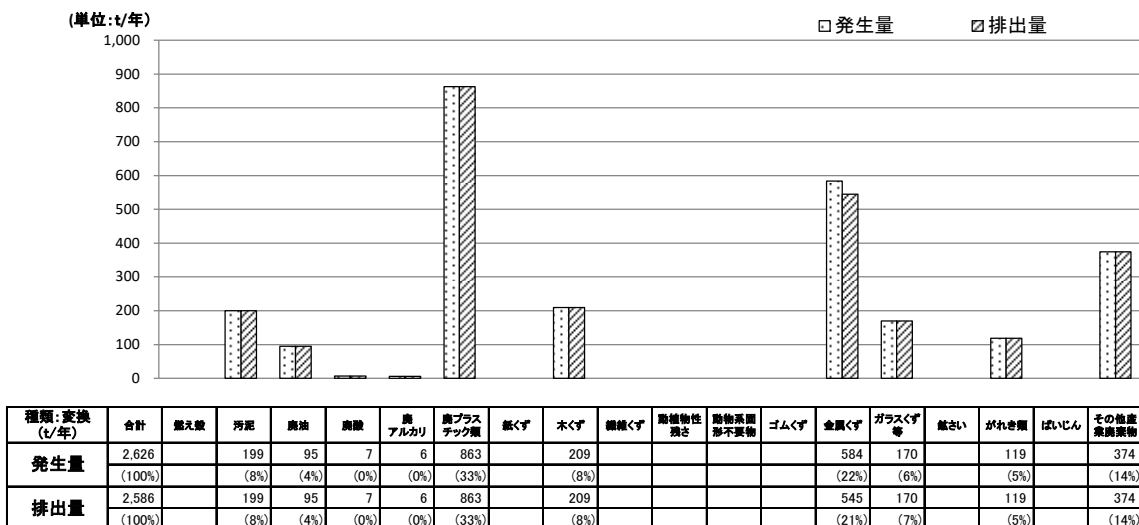


図2-5-36 種類別の発生量・排出量 <サービス業>

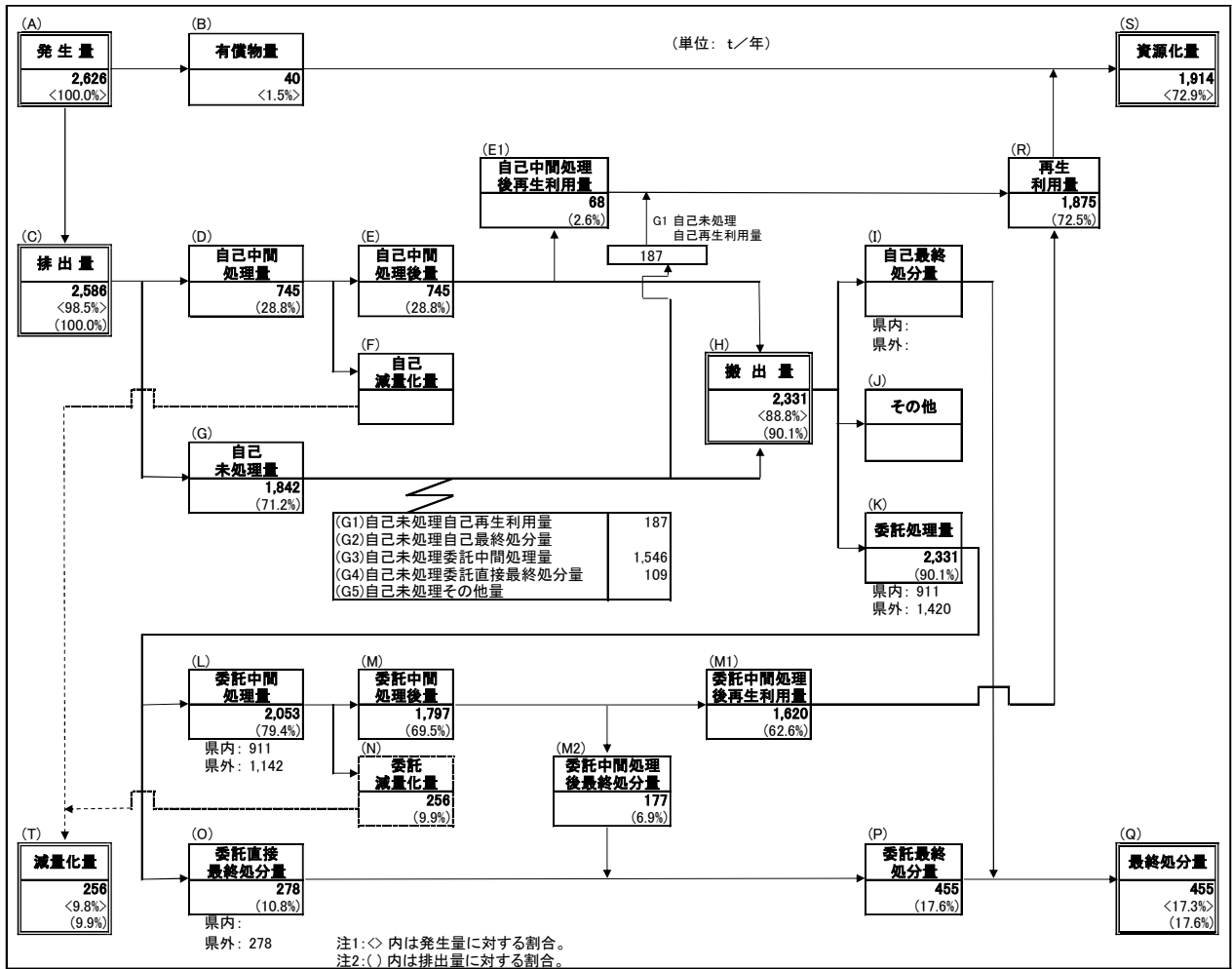


図 2 - 5 - 3 7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は18,709トン、排出量は18,391トンである。

発生量(18,709トン)を種類別にみると、図2-5-38に示すように木くずが8,402トン(発生量の44.9%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が2,881トン(同15.4%)、廃プラスチック類が2,618トン(同14.0%)、金属くずが1,511トン(同8.1%)となっており、これら4種類で発生量の82.4%を占めている。

また、排出量(18,391トン)を種類別にみると、図2-5-39に示すように木くずが8,402トン(排出量の45.7%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が2,879トン(同15.7%)、廃プラスチック類が2,596トン(同14.1%)、金属くずが1,499トン(同8.2%)となっており、これら4種類で発生量の83.7%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-41に示すとおりである。

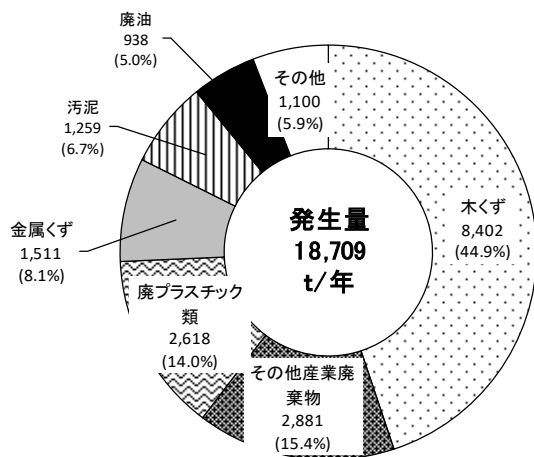


図2-5-38 種類別の発生量
＜その他の業種＞

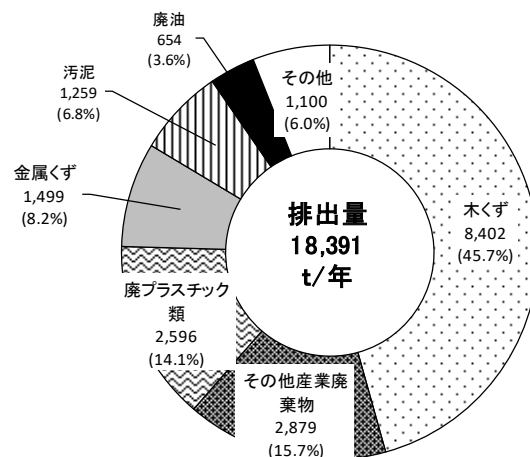


図2-5-39 種類別の排出量
＜その他の業種＞

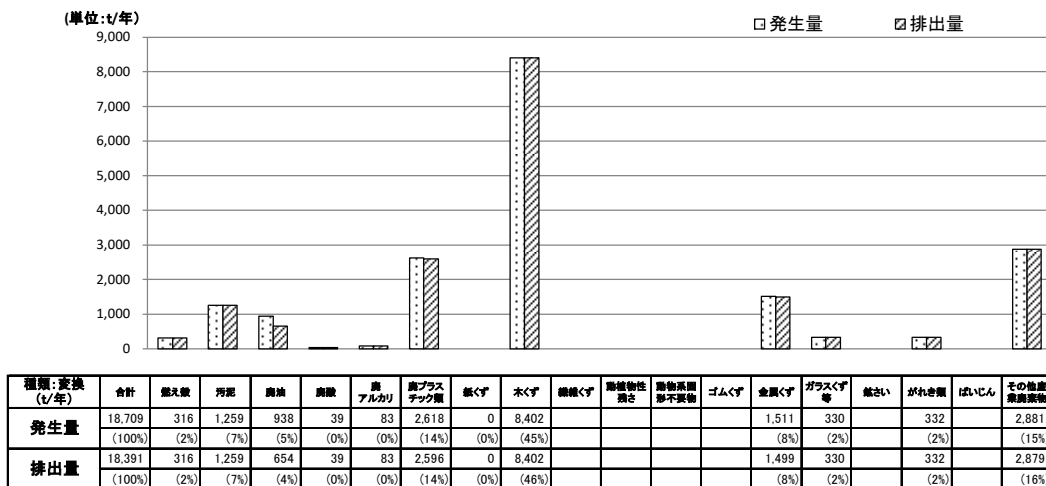


図2-5-40 種類別の発生量・排出量＜その他の業種＞

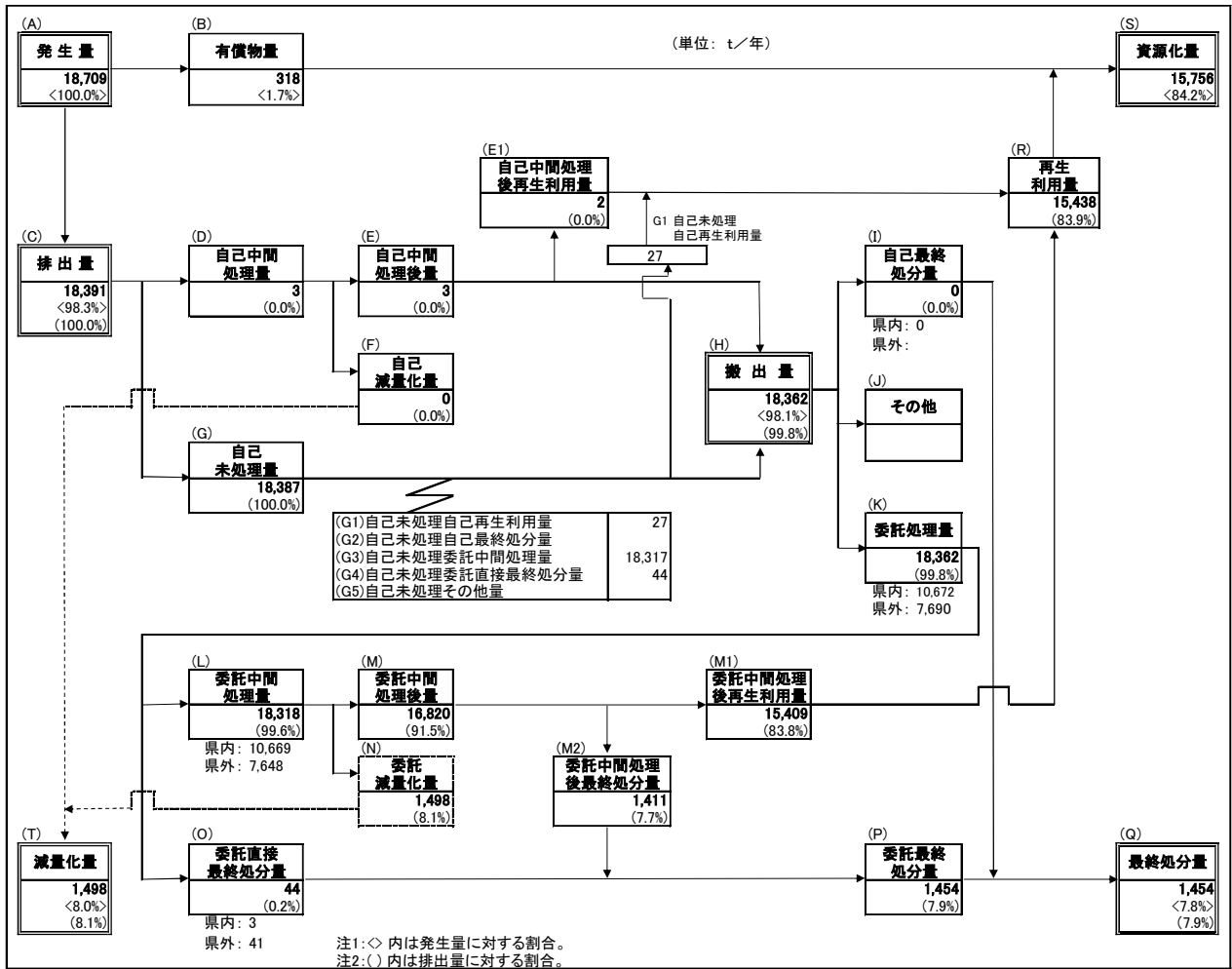


図 2 - 5 - 4 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

第3章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(平成27年度)と比較すると、図3-1-1～3に示すように、平成28年度の発生量(566千トン)は、がれき類が27千トン、汚泥が11千トンと大きく増加したことで、全体としては41千トンの増加となっている。

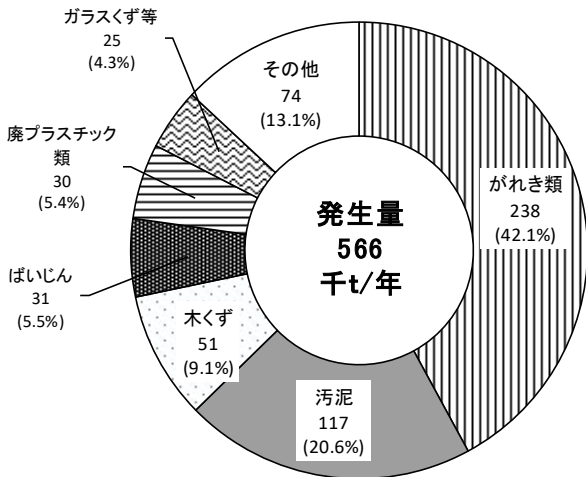


図3-1-1 種類別の発生量 <平成28年度>

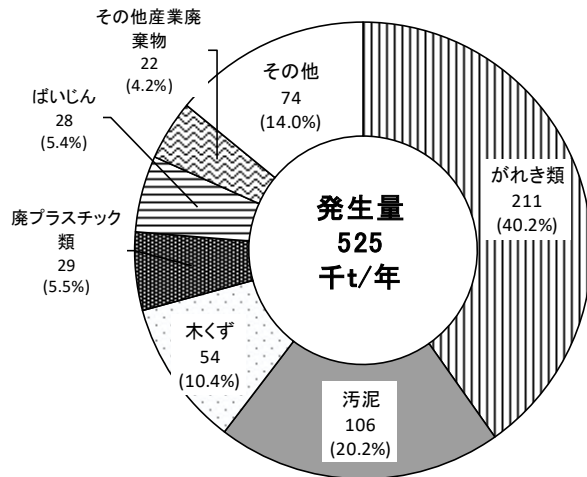
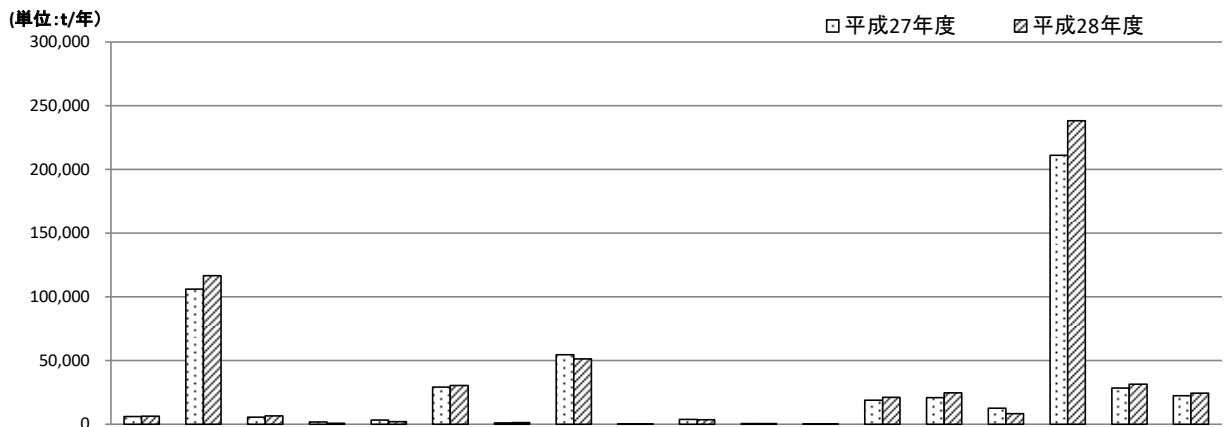


図3-1-2 種類別の発生量 <平成27年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉄さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成27年度	524,920	5,868	105,946	5,465	1,693	3,227	29,067	991	54,483	182	3,810	493	35	18,765	20,849	12,325	211,041	28,384	22,296
	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(40%)	(5%)	(4%)
平成28年度	566,271	6,162	116,594	6,401	771	1,838	30,308	1,039	51,300	208	3,427	539	35	21,170	24,534	8,245	238,292	31,170	24,236
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(9%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(1%)	(42%)	(6%)	(4%)
増減量	41,351	294	10,648	936	-922	-1,389	1,242	48	-3,183	26	-382	47		2,406	3,684	-4,079	27,251	2,786	1,940
増減率(%)	7.9	5.0	10.1	17.1	-54.4	-43.0	4.3	4.8	-5.8	14.3	-10.0	9.5	-	12.8	17.7	-33.1	12.9	9.8	8.7

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(平成27年度)と比較すると、図3-1-4～6に示すように、平成28年度の排出量(555千トン)は、がれき類が27千トン、汚泥が11千トンと大きく増加したことで、全体としては40千トンの増加となっている。

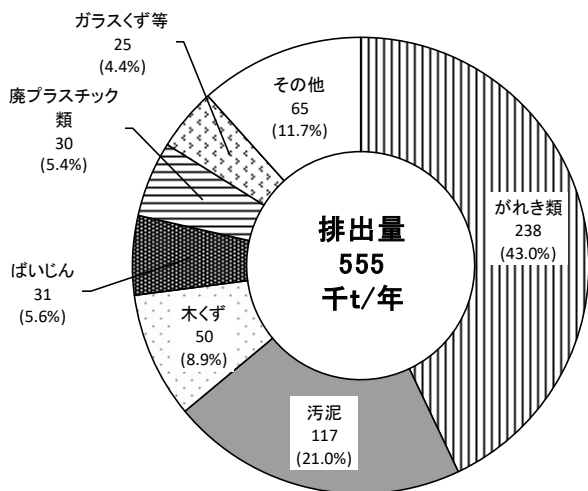


図3-1-4 種類別の排出量
<平成28年度>

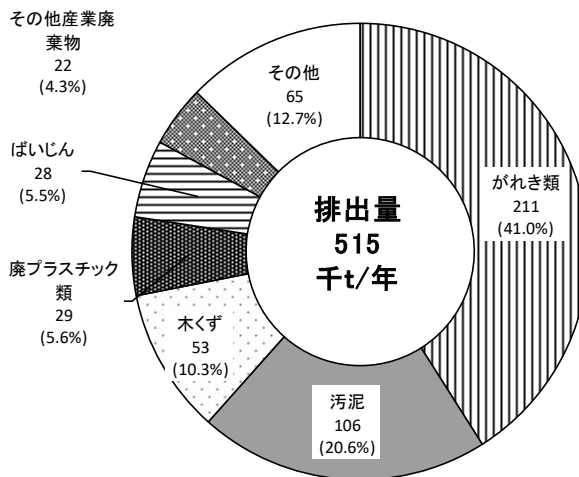
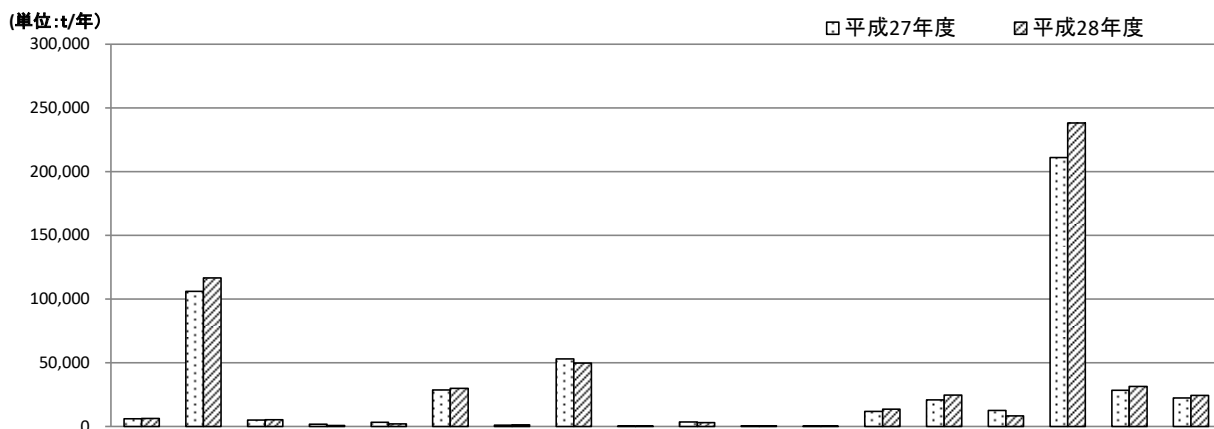


図3-1-5 種類別の排出量
<平成27年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成27年度	514,566	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	28,592	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	28,384	22,291
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(41%)	(6%)	(4%)
平成28年度	554,663	6,162	116,594	5,234	771	1,838	29,853	1,039	49,517	208	2,946	539	35	13,454	24,534	8,245	238,292	31,170	24,231
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(9%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(1%)	(43%)	(6%)	(4%)
増減量	40,096	294	10,648	370	-922	-1,389	1,261	48	-3,420	26	-382	47		1,933	3,684	-4,079	27,251	2,786	1,941
増減率(%)	7.8	5.0	10.1	7.6	-54.4	-43.0	4.4	4.8	-6.5	14.3	-11.5	9.5	-	16.8	17.7	-33.1	12.9	9.8	8.7

図3-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成27年度)と比較すると、図3-1-7～9に示すように、平成28年度の発生量(566千トン)は、建設業が31千トン、製造業が10千トン増加したことで、全体としては41千トンの増加となっている。

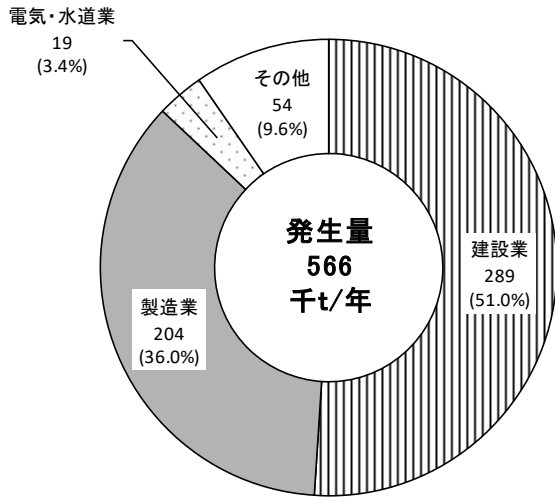


図3-1-7 業種別の発生量
＜平成28年度＞

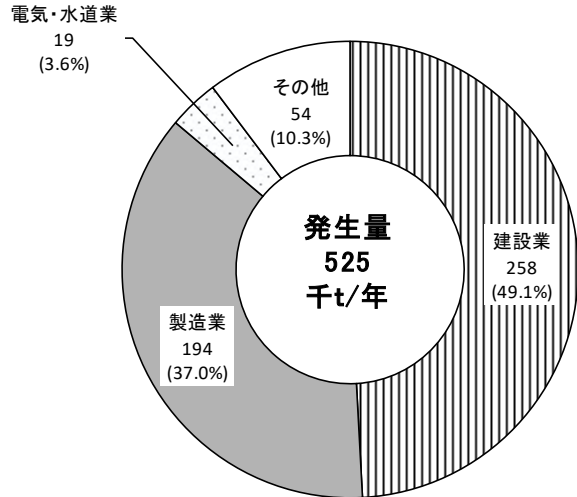
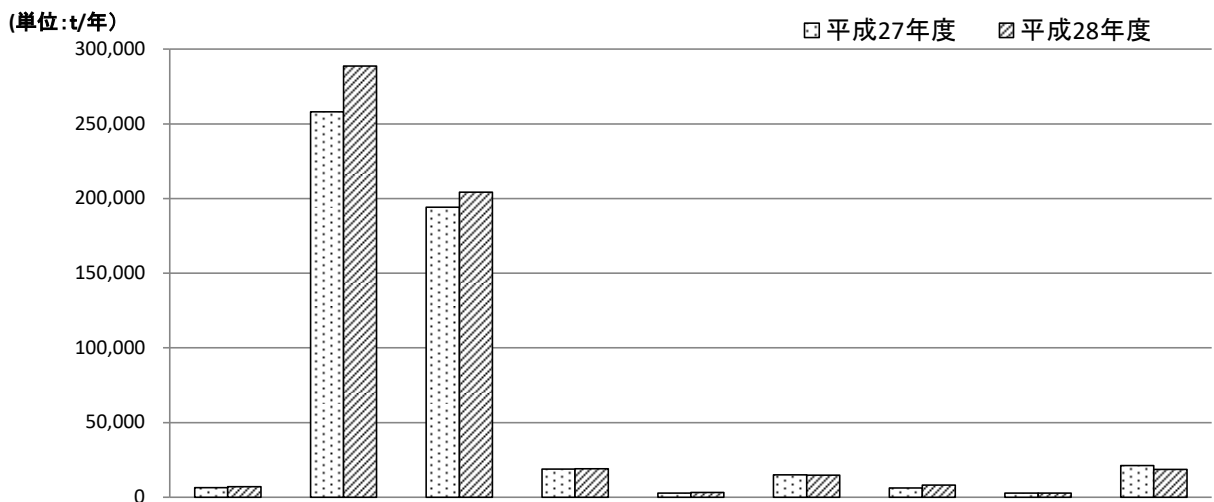


図3-1-8 業種別の発生量
＜平成27年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成27年度	524,920	6,401	257,968	194,130	18,807	2,677	14,905	6,234	2,616	21,182
	(100%)	(1%)	(49%)	(37%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(0%)	(4%)
平成28年度	566,271	7,090	288,750	204,086	18,981	3,117	14,708	8,203	2,626	18,709
	(100%)	(1%)	(51%)	(36%)	(3%)	(1%)	(3%)	(1%)	(0%)	(3%)
増減量	41,351	689	30,783	9,956	174	440	-197	1,969	10	-2,473
増減率(%)	7.9	10.8	11.9	5.1	0.9	16.4	-1.3	31.6	0.4	-11.7

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(平成27年度)と比較すると、図3-1-10～12に示すように、平成28年度の排出量(555千トン)は、建設業が30千トン、製造業が9千トン増加したことで、全体としては40千トンの増加となっている。

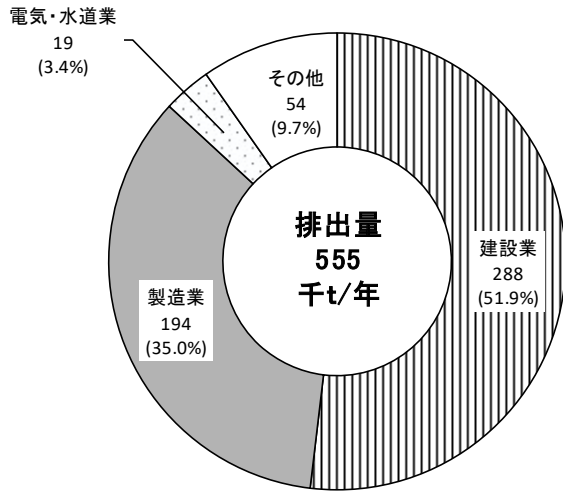


図3-1-10 業種別の排出量
＜平成28年度＞

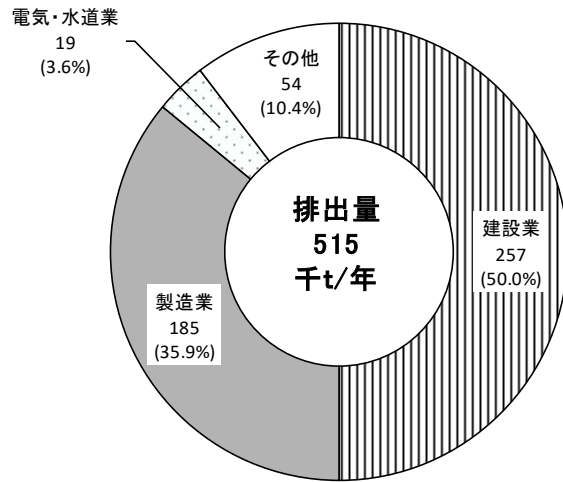
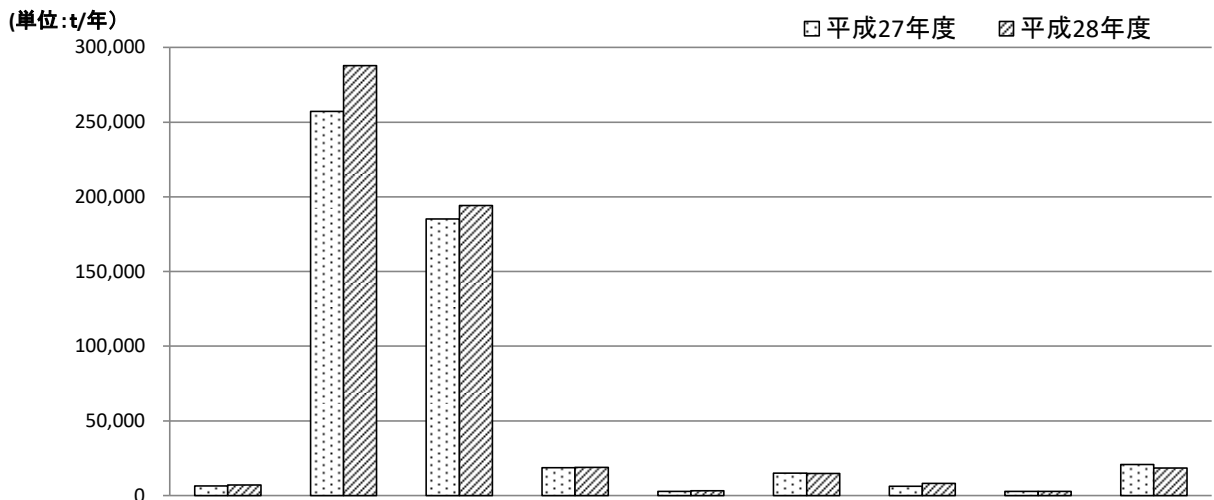


図3-1-11 業種別の排出量
＜平成27年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成27年度	514,566	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
	(100%)	(1%)	(50%)	(36%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(1%)	(4%)
平成28年度	554,663	7,090	287,785	193,974	18,926	3,117	14,590	8,203	2,586	18,391
	(100%)	(1%)	(52%)	(35%)	(3%)	(1%)	(3%)	(1%)	(0%)	(3%)
増減量	40,096	689	30,484	8,988	174	440	-195	1,969	8	-2,462
増減率(%)	7.8	10.8	11.8	4.9	0.9	16.4	-1.3	31.6	0.3	-11.8

図3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(平成27年度)と比較すると、図3-1-13～15に示すように、平成28年度の発生量(566千トン)は、西部地域が34千トン、東部地域が12千トン増加したことで、全体としては41千トンの増加となっている。

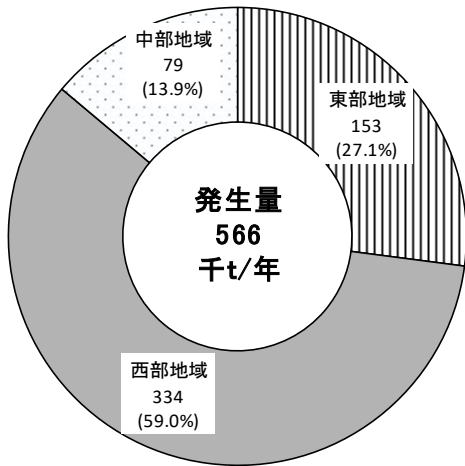


図3-1-13 地域別の発生量
<平成28年度>

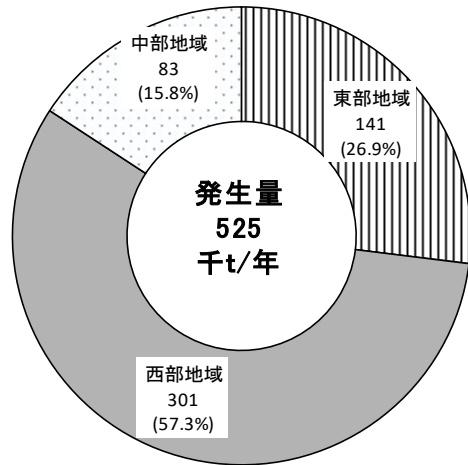
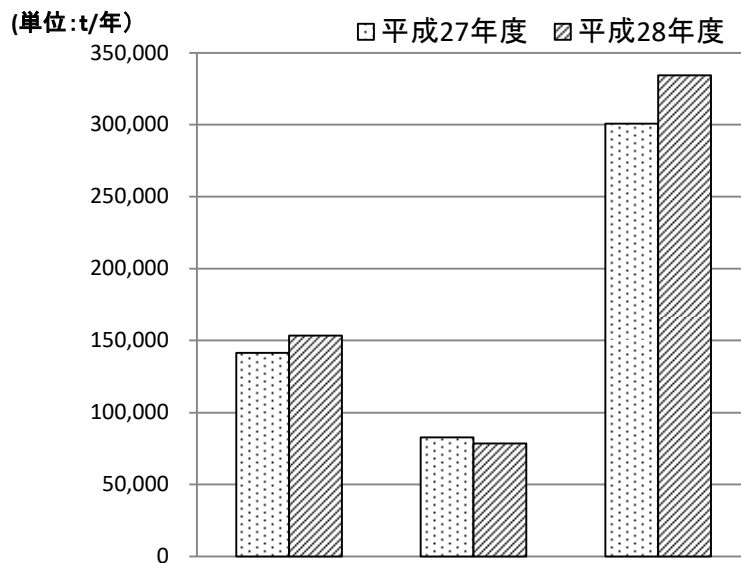


図3-1-14 地域別の発生量
<平成27年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成27年度	524,920 (100%)	141,336 (27%)	82,884 (16%)	300,700 (57%)
平成28年度	566,271 (100%)	153,276 (27%)	78,626 (14%)	334,369 (59%)
増減量	41,351	11,940	-4,257	33,669
増減率(%)	7.9	8.4	-5.1	11.2

図3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(平成27年度)と比較すると、図3-1-16～18に示すように、平成28年度の排出量(555千トン)は、西部地域が33千トン、東部地域が12千トン増加したことで、全体としては40千トンの増加となっている。

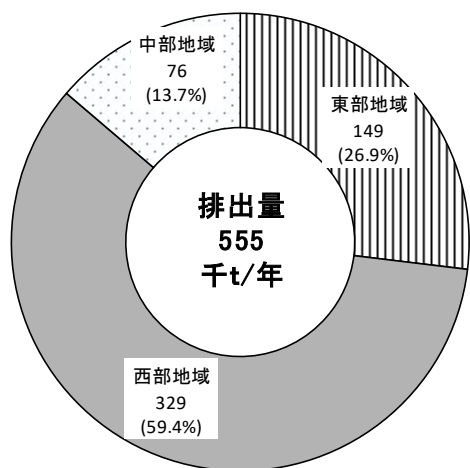


図3-1-16 地域別の排出量
＜平成28年度＞

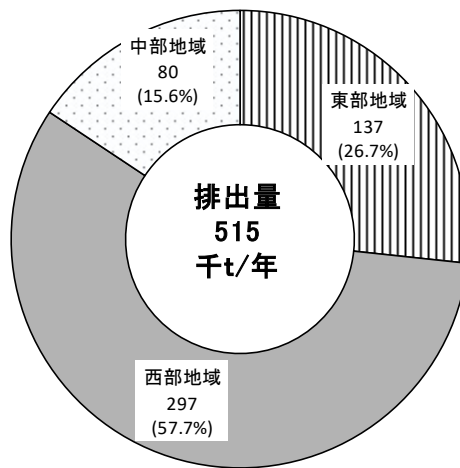
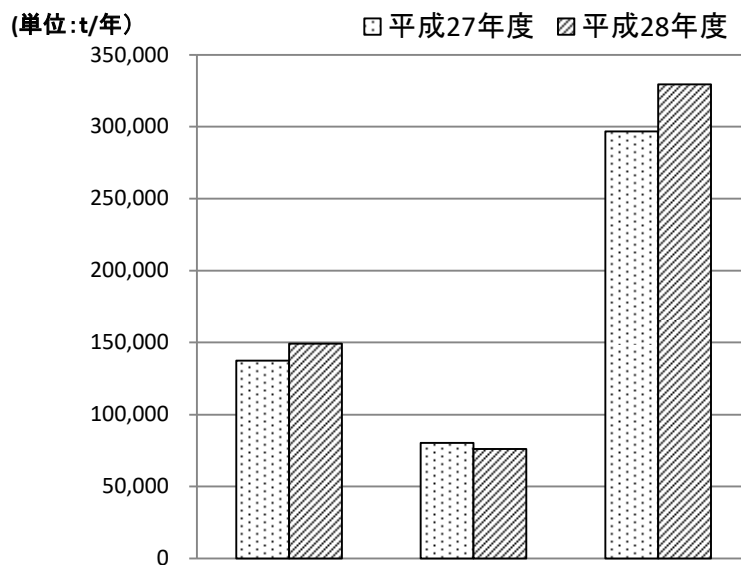


図3-1-17 地域別の排出量
＜平成27年度＞



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成27年度	514,566 (100%)	137,322 (27%)	80,434 (16%)	296,810 (58%)
平成28年度	554,663 (100%)	149,170 (27%)	76,096 (14%)	329,396 (59%)
増減量	40,096	11,849	-4,338	32,586
増減率(%)	7.8	8.6	-5.4	11.0

図3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

平成28年度の処理・処分状況を前回調査(平成27年度実績)と比較すると、表3-1-1、図3-1-19に示すように、平成28年度の排出量は前回に比べ7.8%増加、再生利用量は7.5%増加、減量化量は6.6%増加、最終処分量は17.8%増加している。

これを排出量に対する割合で見ると、再生利用率は75.9%から75.7%へ0.2ポイント、減量化率は19.8%から19.6%へ0.2ポイント低下し、最終処分率は4.3%から4.7%へ0.4ポイント増加している。

表3-1-1 処理・処分状況の比較

項目 (t/年)	平成27年度	平成28年度	増減量	増減率
発生量	524,920 (100.0%)	566,271 (100.0%)	41,351	7.9%
有償物量	10,353 (2.0%)	11,608 (2.0%)	1,255	12.1%
排出量	514,566 (98.0%)	554,663 (98.0%)	40,096	7.8%
排出量	514,566 (100.0%)	554,663 (100.0%)	40,096	7.8%
再生利用量	390,340 (75.9%)	419,759 (75.7%)	29,419	7.5%
減量化量	101,813 (19.8%)	108,486 (19.6%)	6,673	6.6%
最終処分量	22,361 (4.3%)	26,344 (4.7%)	3,983	17.8%
その他量	52 (0.0%)	73 (0.0%)	20	39.0%

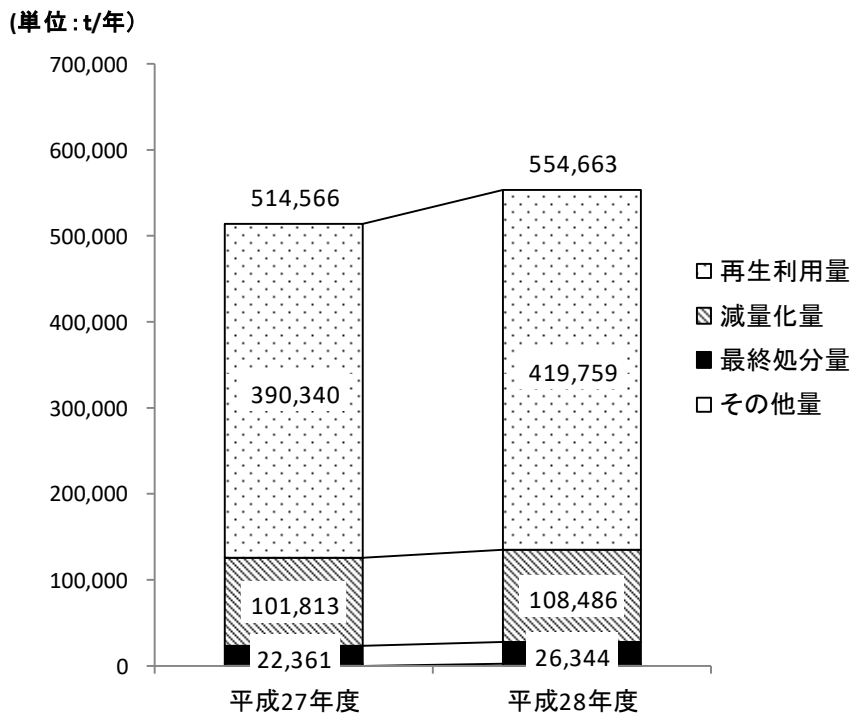


図3-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成25年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表3-2-1に、各業種の指標値は表3-2-2に示すとおりである。

	<p>W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標</p>
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$: 将来年度の予測産業廃棄物量

表3-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー(エコカー製造)	輸送機器
	環境・エネルギー(太陽光発電関連産業)	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注.対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電気・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品(製造業)	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売、小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業
次世代サービス	データセンター	サービス業
	コンテンツ産業	情報通信業

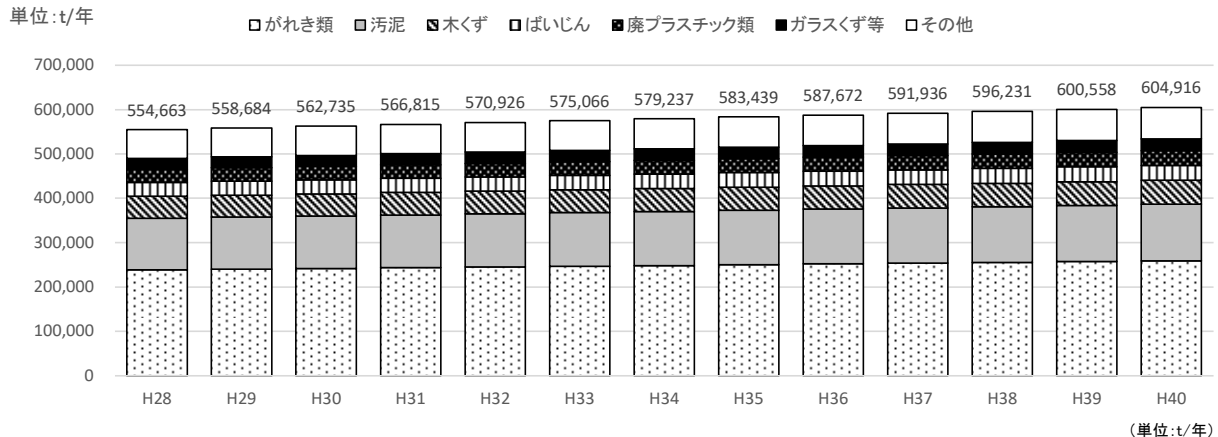
表 3 - 2 - 2 活動量指標値の出典

業種	活動量指標値	指標値の出典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
電気・水道業		
電気・ガス	電力消費量	エネルギー消費統計
上水道業	給水人口	鳥取県の水道の現況
下水道業	下水道処理人口	一般廃棄物処理実態調査
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
運輸業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸・小売業	従業者数	経済センサス基礎調査
金融・保険業	従業者数	経済センサス基礎調査
物品賃貸業	従業者数	経済センサス基礎調査
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス基礎調査
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス基礎調査
生活関連業	従業者数	経済センサス基礎調査
教育・学習業	従業者数	経済センサス基礎調査
医療・福祉		
病院	病床数	医療施設調査病院報告
病院以外	従業者数	経済センサス基礎調査
複合サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
公務	従業者数	経済センサス基礎調査

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

各業種とも年1%近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、平成40年度の排出量は、平成28年度（555千トン）よりも50千トン増加の605千トンになると予測される。



(単位:t/年)

業種	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
合計		554,663	558,684	562,735	566,815	570,926	575,066	579,237	583,439	587,672	591,936	596,231	600,558	604,916
がれき類		238,292	239,971	241,661	243,363	245,077	246,803	248,541	250,292	252,055	253,830	255,618	257,419	259,232
汚泥		116,594	117,434	118,280	119,133	119,991	120,856	121,728	122,605	123,489	124,379	125,276	126,180	127,090
木くず		49,517	49,881	50,248	50,618	50,991	51,366	51,744	52,125	52,509	52,896	53,286	53,678	54,074
ばいじん		31,170	31,388	31,608	31,829	32,052	32,276	32,502	32,730	32,959	33,190	33,422	33,656	33,891
廃プラスチック類		29,853	30,101	30,352	30,604	30,859	31,116	31,375	31,636	31,900	32,166	32,434	32,704	32,977
ガラスくず等		24,534	24,708	24,884	25,062	25,240	25,420	25,601	25,784	25,968	26,153	26,339	26,527	26,716
その他		64,703	65,200	65,701	66,206	66,715	67,229	67,746	68,267	68,792	69,322	69,856	70,394	70,936
その他産業廃棄物		24,231	24,412	24,595	24,778	24,963	25,150	25,338	25,527	25,718	25,910	26,104	26,299	26,496
金属くず		13,454	13,562	13,671	13,781	13,892	14,004	14,117	14,230	14,345	14,461	14,577	14,695	14,814
鉱さい		8,245	8,303	8,361	8,420	8,479	8,538	8,598	8,658	8,719	8,780	8,841	8,903	8,965
燃えがら		6,162	6,206	6,250	6,294	6,338	6,383	6,428	6,474	6,519	6,565	6,612	6,659	6,706
廃油		5,234	5,277	5,322	5,366	5,411	5,457	5,502	5,548	5,595	5,642	5,689	5,737	5,785
動植物性残さ		2,946	2,974	3,004	3,033	3,063	3,093	3,124	3,155	3,186	3,217	3,249	3,281	3,313
廃アルカリ		1,838	1,852	1,867	1,881	1,896	1,910	1,925	1,940	1,955	1,970	1,985	2,000	2,015
紙くず		1,039	1,046	1,054	1,061	1,068	1,076	1,083	1,091	1,099	1,106	1,114	1,122	1,130
廃酸		771	777	783	788	794	800	805	811	817	823	829	835	841
動物系固形不要物		539	545	550	556	561	567	572	578	584	590	596	602	608
繊維くず		208	209	211	212	214	215	217	218	220	221	223	224	226
ゴムくず		35	35	35	36	36	36	36	37	37	37	37	38	38

図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

単位:t/年

■建設業 □製造業 ■電気・水道業 ■卸・小売業 □その他

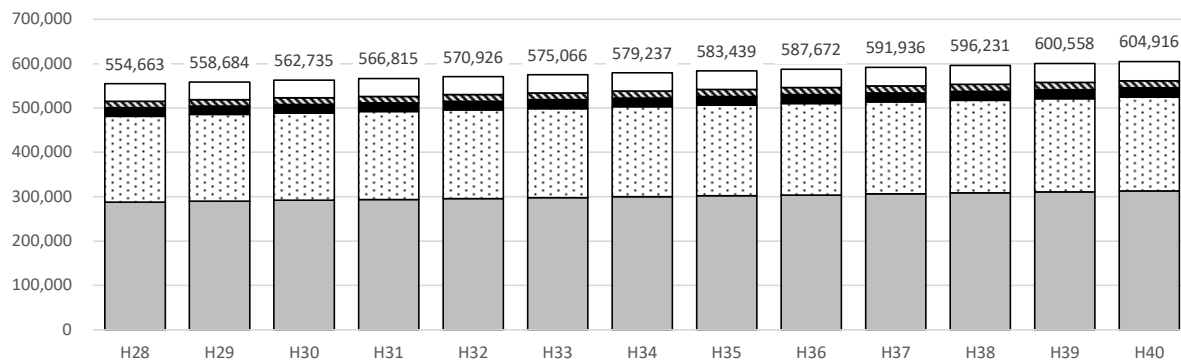


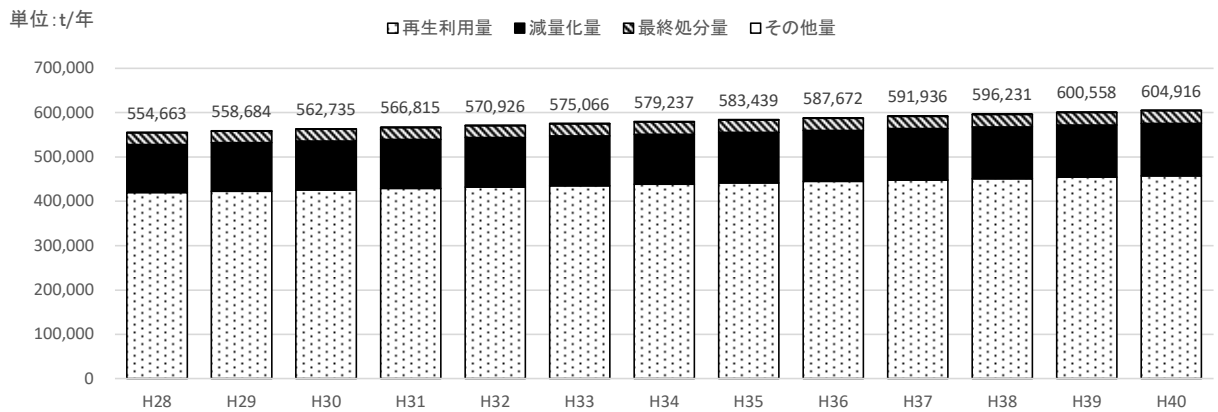
図 3 - 2 - 2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成28年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

平成40年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が458千トン、中間処理による減量化量は118千トン、最終処分量は29千トンになると予測される。



年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
排出量	554,663	558,684	562,735	566,815	570,926	575,066	579,237	583,439	587,672	591,936	596,231	600,558	604,916
再生利用量	419,759	422,799	425,861	428,946	432,053	435,183	438,335	441,511	444,711	447,933	451,180	454,450	457,744
減量化量	108,486	109,273	110,066	110,865	111,669	112,480	113,296	114,118	114,947	115,781	116,622	117,469	118,322
最終処分量	26,344	26,538	26,734	26,931	27,129	27,329	27,530	27,733	27,937	28,143	28,351	28,560	28,770
その他量	73	73	74	74	75	75	76	76	77	77	78	79	79

図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第4章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 555 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、446 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表4-1-1、図4-1-1に示すとおりである。

搬出量 446 千トンのうち、県内で処理・処分された量（自地域と県内他地域への搬出量）は 395 千トン(搬出量の 88.6%)、県外で処理・処分された量は 51 千トン(同 11.4%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

単位:t/年

地域名		発生地域	合計	東部地域	中部地域	西部地域
合計	搬出量		445,602 <100.0%>	136,212 <100.0%>	65,403 <100.0%>	243,987 <100.0%>
	自己最終処分量		1,292	20	1,272	0
	委託中間処理量		438,442	133,688	63,149	241,605
	委託直接最終処分量		5,796	2,502	912	2,382
	その他量		73	3	70	0
県内	自地域	搬出量	367,446 <82.5%>	108,051 <79.3%>	48,527 <74.2%>	210,868 <86.4%>
		自己最終処分量	1,292	20	1,272	0
		委託中間処理量	364,190	108,025	46,317	209,848
		委託直接最終処分量	1,891	3	868	1,020
		その他量	73	3	70	0
	他地域	搬出量	27,255 <6.1%>	11,939 <8.8%>	10,979 <16.8%>	4,337 <1.8%>
		自己最終処分量	0	0	0	0
		委託中間処理量	27,230	11,939	10,979	4,312
		委託直接最終処分量	25	0	0	25
		その他量	0	0	0	0
県外	搬出量	50,902 <11.4%>	16,223 <11.9%>	5,898 <9.0%>	28,782 <11.8%>	
	自己最終処分量	0	0	0	0	
	委託中間処理量	47,022	13,724	5,853	27,444	
	委託直接最終処分量	3,881	2,498	45	1,338	
	その他量	0	0	0	0	

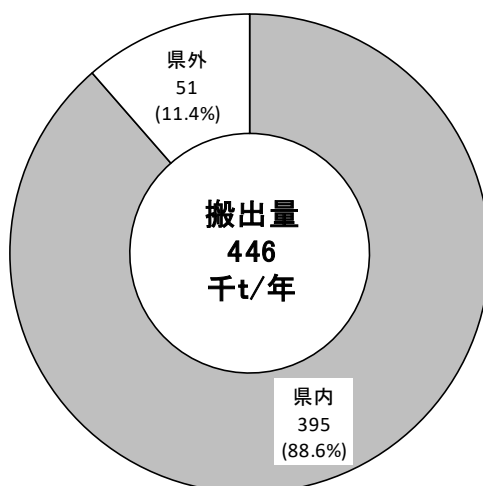


図4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表4-1-2、図4-1-2に示すように、最終処分量26千トンのうち、県内で最終処分された量は6千トン（最終処分量の22.6%）、県外で最終処分された量は20千トン（同77.4%）となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

単位:t/年

	合計	県内	県外
最終処分量	26,344 (100.0%)	5,961 (22.6%)	20,383 (77.4%)
自己最終処分量	1,292 (100.0%)	1,292 (100.0%)	0 (0.0%)
委託直接最終処分量	5,796 (100.0%)	1,916 (33.1%)	3,881 (66.9%)
委託中間処理後最終処分量	19,256 (100.0%)	2,754 (14.3%)	16,503 (85.7%)

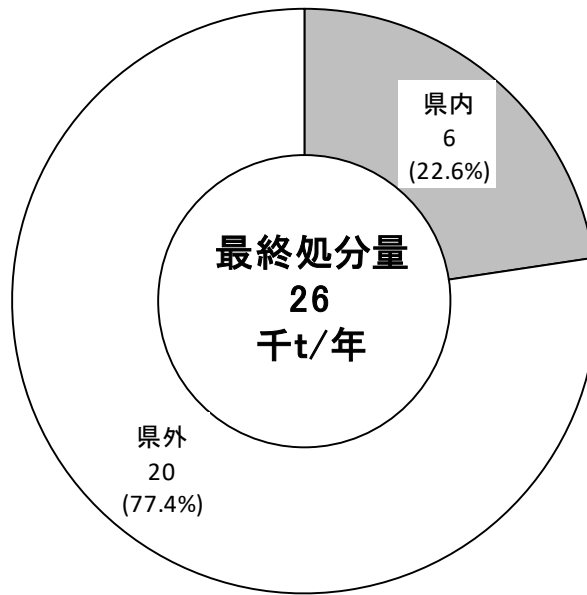


図4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況を見てきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図4-2-1～3に示すとおりである。

発生量・排出量(5,646トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が4,717トン(発生量・排出量の83.5%)で最も多く、次いで、廃アルカリが367トン(同6.5%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が363トン(同6.4%)、廃油が100トン(同1.8%)等となっている。

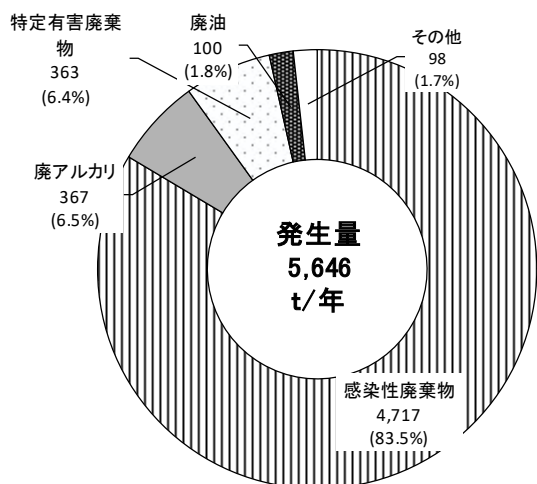


図4-2-1 種類別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

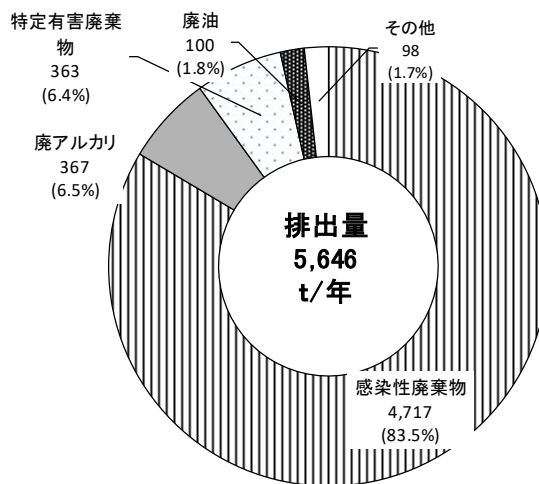
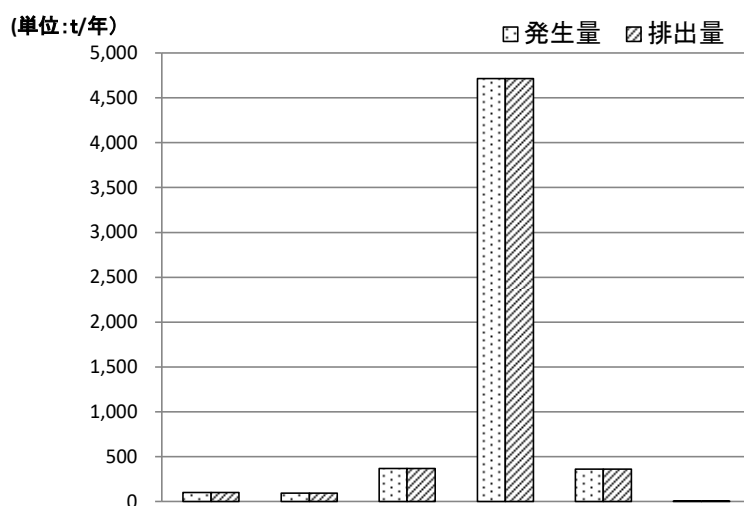


図4-2-2 種類別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



種類:変換 (t/年)	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害廃棄物	廃石綿等
発生量	5,646 (100%)	100 (2%)	94 (2%)	367 (7%)	4,717 (84%)	363 (6%)	5 (0%)
排出量	5,646 (100%)	100 (2%)	94 (2%)	367 (7%)	4,717 (84%)	363 (6%)	5 (0%)

図4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図4-2-4～6に示すとおりである。

発生量・排出量(5,646トン)を業種別にみると、医療・福祉が4,418トン(発生量・排出量の78.2%)で最も多く、次いで、製造業が585トン(同10.4%)等となっている。

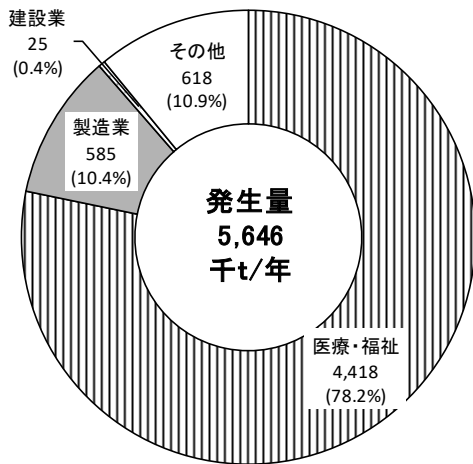


図4-2-4 業種別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

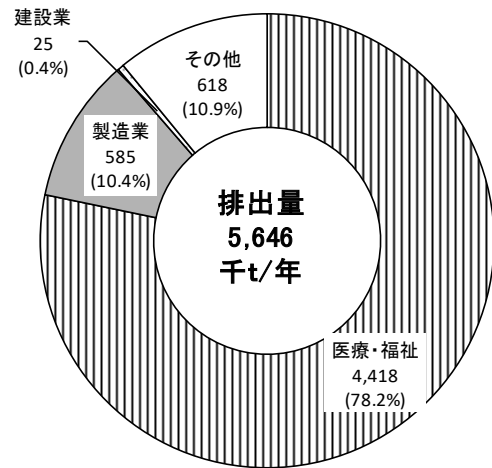
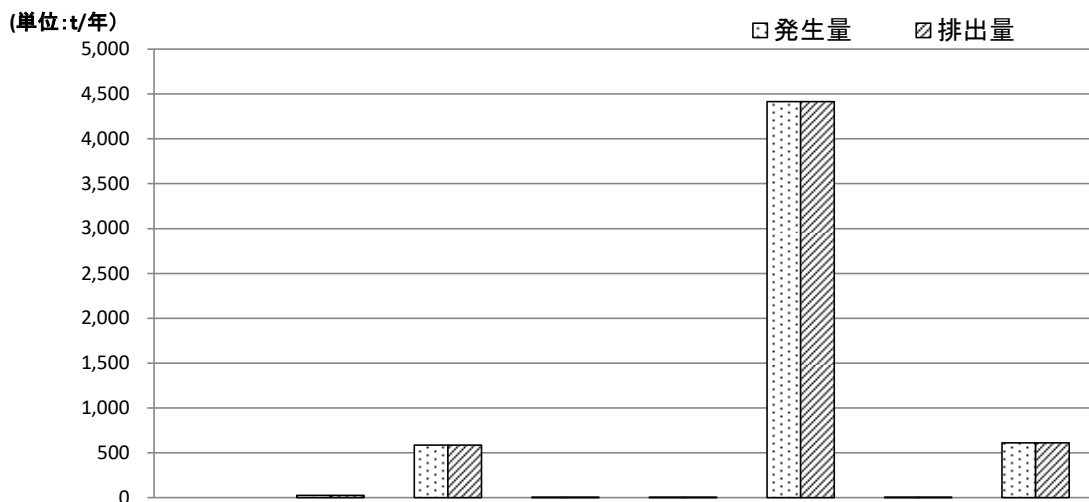


図4-2-5 業種別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	5,646	0	25	585	1	2	4,418	4	610
	(100%)	(0%)	(0%)	(10%)	(0%)	(0%)	(78%)	(0%)	(11%)
排出量	5,646	0	25	585	1	2	4,418	4	610
	(100%)	(0%)	(0%)	(10%)	(0%)	(0%)	(78%)	(0%)	(11%)

図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

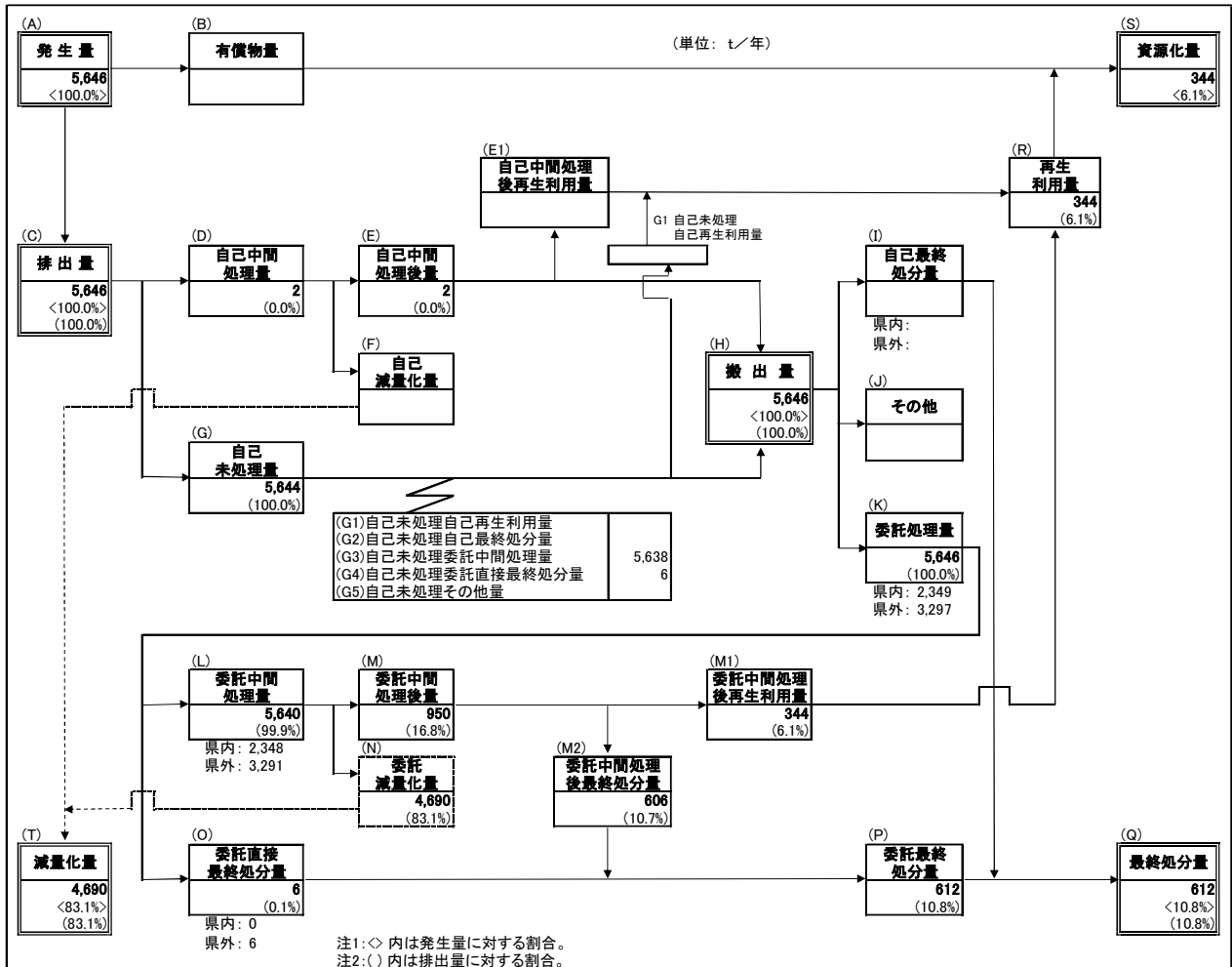


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

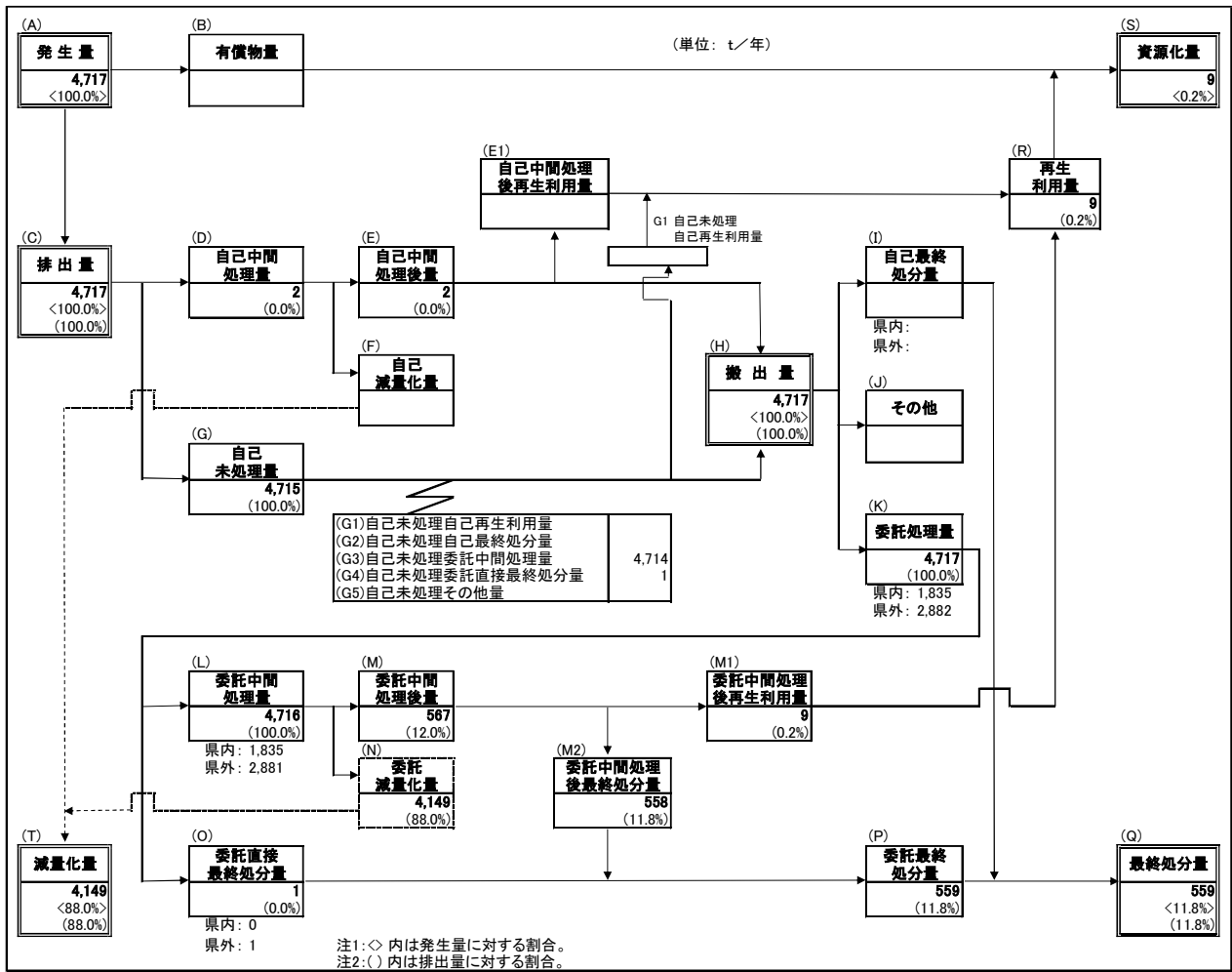


図 4 - 2 - 8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況